# 各務原市総合計画

2025 ►►►► 2034 【前期基本計画(素案)】



令和6年5月 各務原市

# 目 次

1	前期基本計画の施策体系	. 1
2	前期基本計画における取組方針	. 3
3	計画の進行管理	. 4
4	基本目標の見方	. 5
5	前期基本計画	. 7
基	・ 本目標1.みんなが活躍する協働のまち《市民協働》	. 7
	施策 1. 市民協働	. 7
	施策 2 . 地域コミュニティ	. 9
基	本目標2.みんなで心豊かな子どもを育むまち《出産・子育て・教育》	11
	施策1.子ども・子育て支援	.11
	施策2.学校教育	15
	施策3.青少年健全育成	.19
基	本目標3.みんなが輝き彩りのあるまち《文化・スポーツ・生涯学習》	21
	施策1.人権·平和	21
	施策2.文化芸術	23
	施策 3. スポーツ	25
	施策4.生涯学習	.27
基	本目標4.みんなで守る自然豊かで美しいまち《自然・環境》	29
	施策1.自然環境	29
	施策 2. 脱炭素社会	31
	施策3.循環型社会	.33
	施策4.生活環境	35
基	本目標 5. みんなで支えあい健やかに暮らせるまち《健康・医療・福祉》	.37
	施策 1. 健康づくり	.37
	施策2.地域医療	41
	施策3.地域共生社会	43
	施策4.高齢者支援	47
	施策 5 . 障がい児者支援	51
基	本目標 6. みんなで築く安全安心のまち《防災・防犯》	53
	施策1.防災·減災	53
	施策 2. 消防·救急	57
	施策3.交通安全・防犯	59
	施策4.市民相談	61

基本目標7. みんなが快適に暮らせる住みよいまち《都市基盤整備》	63
施策1.都市活力	63
施策 2 . 道路	67
施策3.流域治水	69
施策 4 . 上下水道	71
施策 5. 公共交通	73
基本目標8.みんなで創るにぎわいと活力のあるまち《産業・交流》	75
施策1.工業	
施策 2. 商業	77
施策3.農業	79
施策4.雇用	83
施策 5. 観光·交流	85
基本目標 9. みんなでつなぐ持続可能なまち《行財政》	87
施策 1 . 行政運営	87
施策 2.財政運営	91
施策3.広報・シティプロモーション	93

# 1 前期基本計画の施策体系

将来 都市像 基本理念 基本目標			基本目標	施策と取組方針	
もっと	Pっと みん	みんなが活躍する 協働のまち (市民協働)	<ul><li>11 市民協働</li><li>●対話によるまちづくり</li><li>②協働によるまちづくり</li><li>③まちづくりの担い手支援</li></ul>	[2] 地域コミュニティ  ①自治会の活性化 ②地域活動への参加促進	
みんなが		2	みんなで心豊かな 子どもを育むまち (出産・子育で・教育)	[1] 子ども・子育で支援 ①出会いの機会の創出 ②妊娠・出産・子育での切れ目ない支援 ③地域ぐるみの子育で支援体制の強化 ④子育でを学ぶ場の充実 ⑤子育で家庭への支援の充実 ③保育サービス・幼児教育の充実	[2] 学校教育  ●確かな学力の育成  ○豊かな心と健やかな体の育成  ⑤一人びどれる 添うさが細かる教育の機能  ○地域資源を活用した教育の充実  ⑤将来を見据えた学校施設の整備
つながるな		3	みんなが輝き 彩りのあるまち (文化スポーツ生産評価)	[1] 人権・平和  ①人権・平和の尊重  ②男女共同参画の推進  ③多文化共生の推進	[2] 文化芸術  ①文化芸術活動の充実  ②文化財等の保存と活用
美顔がある	4 みんなで守る 自然豊かで 美しいまち (自然・環境) みんなで支えあい 健やかに 暮らせるまち (健康・医療・福祉)	<ul><li>[1] 自然環境</li><li>①環境教育の充実</li><li>②生物多様性の保全</li></ul>	[2] 脱炭素社会 ①地球温暖化対策の推進		
ふれる 元気		5	健やかに 暮らせるまち	[1] 健康づくり ①健康寿命の延伸 ②一人ひとりの自主的な健康づくりの応進 ②食と口腔衛生を通じた健康づくり ④こころの健康づくり	[2] 地域医療 ①地域医療体制の充実 ②感染症対策の強化
みなまち、	<b>\$</b> 2	6	みんなで築く 安全安心のまち (防災・防犯)	<ul><li>[1] 防災・減災</li><li>①家園こおける防災・減災が嫌の促進</li><li>②地域防災力の向上</li><li>③災害対応力の強化</li><li>④災害に強い都市づくりの推進</li></ul>	[2] 消防・教念 ①消防力の維持・強化 ②消防団の活動支援 ③防火対策の推進 ④救急・救助体制の充実
~しあわせ実		7	みんなが 快適に暮らせる 住みよいまち (都市基盤整備)	【1】都市活力 ●適正な土地利用の推進 ②魅力的なまちの創出 ◎公園の活用と緑化の推進 ④空き家の利活用と適正管理の推進 ⑤岐阜基地周辺環境の整備	<ul><li>【2】 道路</li><li>①広域幹線道路の整備</li><li>②市内幹線道路・生活道路の整備</li><li>⑥橋りょう等の道路構造物の点検と管理</li></ul>
あわせ実感 かかみがはらく	るかなで、 るかかみがはら	みんなで創る にぎわいと 活力のあるまち (産業・交流)	[1] 工業  ①企業の誘致と競争力向上 ②ものづくりの高度化と生産性向上 ②持続可能なものづくりの推進	<ul><li>[2] 商業</li><li>①商業・サービス業の発展</li><li>②起業やスタートアップ支援の充実</li></ul>	
はら~	える~	9	かんなでつなぐ 持続可能なまち (行財政)	11 行政理営  ①職員の人材育成  ②行政ニーズの多様がいれた組織体が構築 ③自治体DXの推進  ③適正な事務事業の遂行 ⑤公共施設マネジメントの推進 ⑤自治体間の連携の推進	<ul><li>【2】財政運営</li><li>●財源確保の推進</li><li>②計画的な財政運営</li></ul>

# 各務原市総合計画

2025 ··· 2034

# 施策体系図

#### 3] 青少年健全育成

- ●青少年育成活動の推進
- 家庭教育の支援
- 体験学習の充実

#### [3] スポーツ

- ●スポーツ機会の創出
- ◎地域スポーツ活動の推進
- 〇スポーツ施設の充実
- ◎ホッケーの推進

#### [4] 生涯学習

- 多様な生涯学習機会の創出
- ②学びの成果の活用
- ⑤学びの場となる施設の整備
- ❷図書館サービスの充実

# [3] 循環型社会

- 循環型社会の形成
- ◎廃棄物の適正処理

#### [4] 生活環境

- ⑪地下水の保全・管理
- ②生活環境の保全
- ⑤生活排水対策の推進
- 人と動物の共生

### [3] 地域共生社会

#### ●地域福祉活動の推進

- ②包括的な支援体制の整備
- ◎権利擁護の推進
- 生活困窮者自立支援施策の充実

#### [4] 高齢者支援

- ●高齢者の生きがい・働きがい
- 認知症対策の推進
- ⑥地域包括ケア体制の深化・推進
- 介護保険制度の適正な運用

### [5] 障がい児者支援

- ●障がい児者の自立支援促進
- ◎障がい児者の社会参加促進
- ◎障がい児者施設の充実

#### [3] 交通安全·防犯

#### ●交通安全意識の啓発

- 子ども及び宿齢者の交通安全教育の構進
- 通学路の安全対策
- の防犯活動の推進

#### [4] 市民相談

- 消費者保護の推進、知識の普及啓発
- 各種相談窓口体制の充実

#### [3] 流域治水

# 河川の適正管理

雨水排水対策の推進

# [4] 上下水道

- ●安全安心な水質の確保
- ②災害に強い水道管の整備
- 公共下水道(汚水)の整備及び維持管理

#### [5] 公共交通

- ⑪公共交通ネットワークの維持
- ❷ふれあいバス・チョイソコの運行

#### [3] 農業

- ○農地の対解的が利用と担い手の育成支援
- ❷農産物の生産支援
- ◎農業基盤整備の推進
- ④森林の維持保全

#### [4] 雇用

- 雇用対策の強化
- ②次世代を担う人材の育成支援
- ◎多様な人材の活躍促進

#### [5] 観光·交流

- ●観光資源の充実
- 広域観光連携の推進
- ◎岐阜かかみかはら航空宇宙博物館の充実

### [3] 広報・シティブロモーション

- ●情報発信の充実
- ❷シティプロモーションの推進

# 2 前期基本計画における取組方針

# ○「オール各務原」の取組

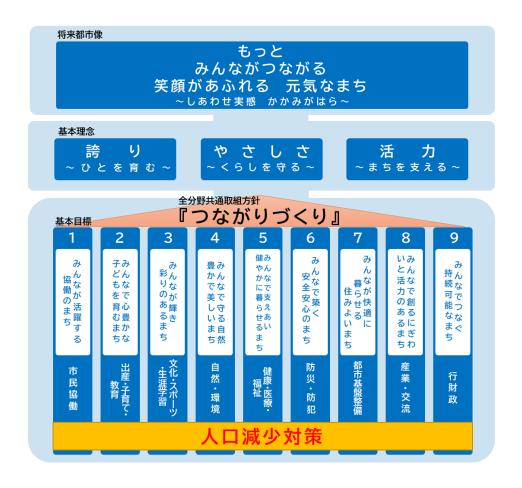
前・総合計画後期基本計画(計画期間:令和2年度~令和6年度)では、「つながりづくり」を全分野共通の方針として掲げました。その矢先、新型コロナウイルス感染症が蔓延し、「つながりづくり」は大きな制約を受けることになりましたが、つながりの大切さをあらためて強く認識させられることとなりました。これまで、市民、自治会、各種団体、NPO、企業、行政等がつながり、「オール各務原」でまちづくりに取り組むことで、将来都市像として目指すまちの礎を築いてきましたが、この先も、どのような状況下でも、まちづくりを進める上で、「つながり」は不可欠なものです。

# ○庁内横断的な取組

人口減少と少子高齢化社会に対応し、目標人口を達成するため、各分野に共通する課題として、「人口減少」を最も重要な課題として捉え、これを解決するために、施策を庁内横断的に取り組み、あらゆる面からの対策を行っていきます。

これらを踏まえ、前期基本計画では引き続き、『つながりづくり』を全分野共通の方針として掲げます。

先行きが不透明な時代だからこそ、より多方面で、より強固なつながりをつくり、「もっと、みんながつながる」ことで、あらゆる面から人口減少対策に取り組むことにより、将来都市像の実現を目指します。



# 3 計画の進行管理

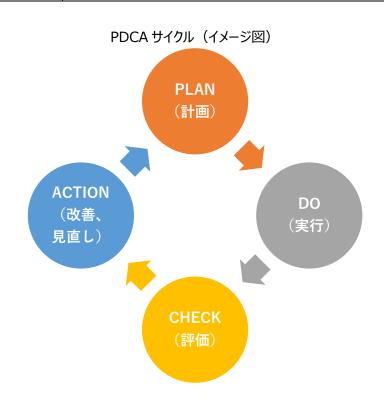
総合計画には、施策・事業の達成状況を測るための「達成指標」を設定するなどし、毎年、各事業の目標に向かって事業を実施しています。効果が表れないものについては事業内容を見直し、また必要に応じて拡充や新規事業を立ち上げるなど改善を繰り返しています。こうした PDCA サイクルを継続的に行うことにより、総合計画の効率的・効果的な推進を図ります。

## ①事業の達成指標

項目	内容
主観的指標(アウトカム)	事業の実施によって市民の意識がどう変わったかという主観から成果を測る指標
	で、上昇=UPを目指しています。
客観的指標(アウトプット)	データなどから客観的に成果を測る指標です。各課において目標値を設定してい
	ます。

## ②PDCA サイクル

項目		内容		
「PLAN」	計画	基本計画において定めた施策を着実に推進するため、実施計画書を毎年作成		
		します。		
[DO]	実行	実施計画に基づき事業を実施します。		
[CHECK]	評価	実施計画に基づいて実施した事業の達成状況を分析し、課題を整理します。		
		課題がある場合はその対策を検討し、次年度の事業計画に反映します。		
「ACTION」改善	、見直し	計画に反映した改善策を実行します。		



# 4 基本目標の見方

前期基本計画では、基本目標の各分野において、「目指す姿」「現状・課題」「取組方針」「市民や企業等の主な取組イメージ」「達成指標」「関連する主な計画」「用語」を記載しています。

## 基本目標

基本構想に掲げる9つのまちづくり の具体的な目標を記載しています。

#### 施策

基本目標を具現化するために取組む政策分野を記載しています。

### 目指す姿

将来のある時点における姿を記載 しています。この姿を実現するため に、各施策に取り組みます。

## 現状と課題

社会経済情勢や市のこれまでの 取組の現状などとそれらを踏まえた 課題を記載しています。

### 取組方針

目指す姿を実現するための取組 方針とその具体的な内容を記載し ています。

# 市民や企業等の主な取組イメージ

目指す姿を実現するために市民や企 業などに期待する取組のイメージを記 載しています。

# 基本目標3.みんなが輝き彩りのあるまち《文化・スポーツ・生涯学習》

# 施策2. 文化芸術

目指す姿

- 市民が文化芸術活動に親しみ、気軽に体験・参加できる環境が整備され、街中や市民生活に 文化・芸術が溶け込んで、市民の心にゆどりや豊かさ、活力をもたらしています。
- 文化財や歴史資料が適切に保存・継承され、市民が郷土へ愛着や誇りを抱くとともに、人づくりや 地域づくりなどに活用されています。

#### ■現状と課題

社会環境や人々の生活様式の変化等により、文化芸術と市民生活とのつながりが希薄になっています。また、文 化芸術活動の参加者が固定化し、少子高齢化を背景に活動が停滞しています。

- ◆ 市民や小中学生を対象とした講座やワークショップ等の開催により、郷土の歴史や文化財について学ぶ機会が設けられている一方、少子高齢化の進行や生活スタイル・価値観等の変化により、文化財や伝統芸能・行事の保存、担い手の確保が困難となっています。
- 文化財等の適正な管理及び活用を推進するため、専門的知識・技術を持った人材の確保に努める必要があります。

#### ■取組方針

取組方針	内 容
②文化芸術活動の 充実	<ul> <li>公益財団法人かかみがはら未来文化財団*1 と連携し、あらゆる世代の市民が、気軽に参加でき、興味や好奇心を抱く事業や「本物」の文化芸術に触れる事業を推進します。</li> <li>文化財団、学校、地域と連携し、子どもたちが、優れた文化芸術を鑑賞し、参加体験できる機会や、文化芸術活動の成果を発表する機会を創出します。</li> </ul>
②文化財等の保存と 活用	<ul> <li>文化財や歴史資料の適正な管理と調査研究を行うとともに、専門職員の人材確保に努めます。</li> <li>村国座や坊の塚古墳等文化財の公開、体験講座、埋蔵文化財**2 発掘調査現場の見学会などの開催により、文化財等の普及啓発を図ります。</li> <li>学校教育との連携やデジタル技術の活用により、子どもをはじめとする多くの市民が、市の歴史や文化財に気軽に触れ、学習できる機会の創出に努めます。</li> <li>地域に残る伝統文化の継承を支援します。</li> </ul>

#### /■市民や企業等の主な取組イメージ

- 文化芸術活動に積極的に参加します。
- 郷土の歴史・文化に興味・関心を持ち、理解を深めます。

# ■達成指標

- ALDAID W				
指標	<b>HB</b> 1	基準値	前期目標	取組力針
芸術文化に親しむ機会が充実してい	主	27.3%	U P	1
ると感じる市民の割合	<b>T</b>	2023 (R5)	O P	9
市の歴史や文化財等に関心がある市	主	新規設定	U P	(2)
民の割合	±	R7 アンケート調査で測る	UP	9
各務原市美術展の来場者数	客	1,702人	2 000 1	(I)
(年間)	*	2022 (R4)	2,000人	w)
歴史セミナー等受講者数	宏	225 人	270	(3)
(年間)	客	2023 (R5)	270 人	2

# 達成指標

計画期間における取組の達成状況を確認するため、代表的な指標を記載しています。

【主】・・・主観的指標

【客】・・・客観的指標

### ■関連する主な計画 ―

- ・各務原市教育ビジョン(各務原市教育振興基本計画) (2025~2029)
- ・各務原市の文化振興のあり方(2017~定めなし)

# 関連する主な計画

この施策に関連する主な個別計画を記載しています。

# 用語

<用語>

※1 公益財団法人かかみがはら未来文化財団:「文化を活かしたまちづくり」の推進に向けて、まちに関わる全ての人と共に 各務原の文化を創造していくことを目的に設立された財団法人。

※2 埋蔵文化財:文化財のうち、集落跡や古墳などの土地に埋蔵されている遺跡や土器、石器などのこと。

本文中の専門用語・外来語について説明しています。

# 5 前期基本計画

# 基本目標1. みんなが活躍する協働のまち《市民協働》

# 施策1. 市民協働

目指す姿

● 市政や地域の課題を共有し、様々なアイデアや具体的な提言をもとに、市民、市民活動団体\*1、 企業、行政等が連携・協力しながらまちづくりを進めています。

# ■現状と課題

- 「あさけんポスト<sup>※2</sup>」や自治会・各種活動団体などとの「まちづくりミーティング<sup>※3</sup>」、各種審議会や市民ワークショップ<sup>※4</sup>、団体ヒアリング、アンケート調査、パブリックコメント<sup>※5</sup>などを通して、市政に対する様々な意見や提言が寄せられています。社会経済情勢の変化とともに、市民ニーズや地域が抱える課題が多様化、複雑化することから、市民との対話の機会の充実を図っていく必要があります。
- まちづくり活動のきっかけづくり、市民活動団体の活動支援やつながりづくりの促進など、まちづくり活動全般にわたる支援を行っています。協働によるまちづくりをより一層進めるため、「もっと、みんながつながる」きっかけを提供するなど、市民や市民活動団体を支援することや、民間企業や教育機関との連携が重要です。
- まちづくりの担い手を支援するための取組や、地域で活動する団体のためのセミナーを開催し、まちづくり支援相談 員などがまちづくり活動団体等に寄り添うことで、活動を支援しています。市民活動や地域コミュニティ活動におけ るまちづくりの担い手の不足や高齢化に対応するため、まちづくりの担い手の支援や育成に努めるとともに、多くの 市民がまちづくり活動に参加しやすい環境づくりに取り組むことが必要です。

### ■取組方針

取組方針	内 容
	● 若い世代や子育て世代を含め、幅広い年代層が参加・利用しやすい対話の機会を
①対話によるまちづくり	充実させ、市民のアイデアや意見を聴くとともに、その反映状況を市民と共有しなが
	ら、まちづくりを進めます。
	● 様々なまちづくり活動の情報を発信し、市民活動団体同士が結びつく機会の充実を
②協働によるまちづくり	図るなど、多様な主体の協働によるまちづくりを推進します。
で「伽倒によるようノイブ	● 民間企業や教育機関などとの官民連携により、民間の活力を活用し、市民の満足
	度を向上させるまちづくりを推進します。
	● まちづくりの担い手を支援する取組や、各種セミナーの開催、まちづくり支援相談員 <sup>※6</sup>
③まちづくりの担い手	による支援を継続的に行い、新たな担い手を発掘、育成することで、地域で活躍する
支援	人材を支援するとともに、多くの市民がまちづくり活動に参加しやすい環境づくりを推
	進します。

# ■市民や企業等の主な取組イメージ

市政に興味・関心を持ち、市への提案等を通して、市政に参加します。

### ■達成指標

指標	種別	基準値	前期目標	取組方針
まちづくりに関わりたいと思っている市民	主	24.0%	II D	1 2
の割合	H	2023 (R5)	U P	3
市民のアイデアや意見が市政に反映さ	主	17.0%	II D	1 2
れていると感じる市民の割合	土	2023 (R5)	U P	3
まちづくりミーティング開催回数	客	133 回	220 🖂	(1)
(累計)	白	2022 (R4)	238 回	1
まちづくり活動助成金交付事業※7数	客	123 件	200 件	2
(累計)	台	2022 (R4)	2001+	(2)
まちづくり担い手育成支援事業 <sup>※8</sup> や		922 人		
まちづくり参加セミナー <sup>※9</sup> の参加者数	客	2023 (R5)	1,251 人	3
(累計)		2023 (K3)		

- ※1 市民活動団体:地域の課題解決をするため、広く市民に開かれ、自主的かつ自発的に公益的な活動を行う団体。
- ※2 あさけんポスト:市民からの市政に対する幅広い考えを伺い、市民からの意見やアイデアを市政に反映させるための「市長への提案箱」制度。市内 28 か所に設置するポストのほか、郵送や e メール、FAX でも受け付ける。
- ※3 まちづくりミーティング:市民と市長が、まちづくりについて意見交換を行う懇談会。自治会や小さな子どもを持つ親、様々な活動や仕事に携わる団体などを広く対象とし、市内各地で開催。
- ※4 ワークショップ:もともとは仕事場、作業所、工房といった意味。まちづくりでは、一方的な知識伝達のスタイルではなく、参加者が意見交換や共同作業を行いながら進める、参加体験型学習のこと。
- ※5 パブリックコメント:国及び地方自治体が計画等を策定するにあたって、事前に計画等の案を示し、その案について広く市 民から意見や情報を募集する制度。
- ※6 まちづくり支援相談員:まちづくり活動に関する各種相談、助成金などに関する相談に応じる相談員。
- ※7 まちづくり活動助成金交付事業: NPO 法人や市民活動団体などが、自由な発想で主体的・積極的にまちづくりに取り組める環境づくりを推進するため、地域の課題解決を図る活動や事業に要する経費の一部を助成する事業。
- ※8 まちづくり担い手育成支援事業:次世代を担う若者が新たなまちづくりの担い手となるよう、体験型ワークショップを通じまちづくり活動に踏み出すきっかけや仲間づくりの場を創出する事業。
- ※9 まちづくり参加セミナー:市民活動団体が直面している課題や、関心のあるテーマについて学ぶセミナー。

# 基本目標1. みんなが活躍する協働のまち《市民協働》

# 施策2.地域コミュニティ

目指す姿

● より多くの市民が、地域の一員として地域の活動や行事に積極的に参加し、交流を深めるなど、 活気ある地域活動が展開されています。

## ■現状と課題

- 新型コロナウイルス感染症の影響等による地域コミュニティの希薄化に伴い、様々な地域課題が顕在化し、市民ニーズも多様化しています。地域の「つながり」の中心的組織であり、協働によるまちづくりを進める上で重要な役割を担っている自治会は、役員等の高齢化や担い手不足などの課題を抱えており、市民活動団体<sup>※1</sup> との連携も含め、地域コミュニティが維持できるよう支援していく必要があります。
- 少子高齢化、市民のライフスタイルや価値観の多様化、世代間の関係の希薄化などに伴い、地域活動への参加者は減少しています。地域の活性化を図るには、地域コミュニティの重要性や自治会、市民活動団体などの活動を周知し、地域活動への参加を働きかけていく必要があります。

# ■取組方針

取組方針	内 容
	● 市自治会連合会や各地区の自治会連合会と連携し、自治会への加入促進に努め
	ます。
	● デジタルの活用などによる自治会活動の負担軽減に取り組むとともに、市民活動団体
①自治会の活性化	等とのマッチングを行うなど、自治会の維持・活性化に向けた取組を推進します。
①日心云の心は10	● 市と自治会のパイプ役であるエリア担当職員 <sup>※2</sup> により、地域の課題やニーズを的確に
	把握し、地域コミュニティに対するきめ細かな支援を行います。
	● 地域コミュニティの活動拠点となる自治会所有の集会施設の整備や改修等を支援し
	ます。
	● 地域コミュニティ活動の重要性や役割等を考える機会の提供や、自治会、地域の市
②地域活動への参加	民活動団体の活動を周知することなどにより、地域活動への参加促進に取り組み、市
促進	民のコミュニティ意識の醸成と地域活動の活性化を支援します。
100年	● 創意工夫を活かした自主的な地域づくりを行えるよう、防災、防犯、環境美化、交通
	安全など、地域が一体となって取り組む様々な活動を多面的に支援します。

# ■市民や企業等の主な取組イメージ

● より多くの市民が地域の一員として、自主的、積極的に地域における活動に参加します。

# ■達成指標

指標	種別	基準値	前期目標	取組方針
1年以内に地域の行事(お祭り、清		42.40/		
掃、レクリエーションなど)に参加した	主	42.4%	U P	12
市民の割合		2023 (R5)		
<b>白公</b> 会加了####	客	46,739 世帯	47.000 <del>      </del>	<b>1</b>
自治会加入世帯数		2023 (R5)	47,000 世帯	(I)
まちづくり担い手マッチング事業※3参	安	111 団体	1F0 EIG	(a)
加団体数(累計)	客	2023 (R5)	150 団体	2

- ※1 市民活動団体:地域の課題解決をするため、広く市民に開かれ、自主的かつ自発的に公益的な活動を行う団体。
- ※2 エリア担当職員:地域と行政とのパイプ役として、地域課題の解決に向けた助言や情報提供などを行う職員。那加、稲羽・川島、鵜沼、蘇原の4地区に配置。
- ※3 まちづくり担い手マッチング事業:様々なテーマで活動している市民活動団体やクラブ・サークル、自治会、企業などが結びつくきっかけを作り、それぞれの得意なことやできることを提供しあうことで、地域の困りごとや課題などを地域で解決していく事業。

# 基本目標2.みんなで心豊かな子どもを育むまち《出産・子育て・教育》

# 施策1.子ども・子育て支援

# 目指す姿

- 結婚や出産に対する価値観や個人の選択が尊重されるとともに、結婚や出産を希望する市民が 安心して結婚し、または、子どもを産み育てることができるまちになっています。
- 妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近に相談できる場所があり、様々なニーズに即した必要な支援が受けられることで、すべての妊婦、子育て家庭が安心して出産・子育てができています。
- 子どもが権利主体として認識され、子どもや子育て当事者の意見が尊重されています。

# ■現状と課題

- 結婚や出産についての価値観が多様になっている中で、市民一人ひとりが希望を叶えられる社会の実現が求められています。
- 令和5年4月1日に施行されたこども基本法の基本理念に基づく施策の推進が求められています。
- 市民のライフスタイルや社会経済情勢の変化に伴い、様々な悩みや不安を持つ妊婦や子育て世帯は少なくありません。また、あふれる情報に振り回され、子育てでつまずくリスクも高まっています。市民が妊娠・出産・子育てについて気軽に相談でき、子育て家庭と切れ目なくつながることができる相談・支援体制が必要です。
- 少子高齢化や核家族化の進行などにより、地域のつながりの希薄化が進み、子育てに不安や孤立感を覚える人が増えています。地域ボランティアとの交流や親子サロン<sup>※1</sup>、子ども食堂<sup>※2</sup> など、身近な地域で子どもや子育て家庭が気軽に集うことのできる居場所づくりが必要です。
- 家庭は、子どもの発達や成長に大きな影響を与えます。また、子どもの成長をしっかりと支えるためには、親も子育てを通じて成長していくことが重要です。核家族化、共働き世帯の増加などにより、身近な家族から子育てを学ぶ機会が少なくなっているため、乳幼児健診や各種子育て講座、子ども館での育児相談や交流を通して、親が育児の楽しさを実感し、子育ての正しい知識を得られるよう、継続して取り組む必要があります。
- 社会や環境の変化に伴う家庭のあり方、子どもを取り巻く状況は大きく変わってきており、経済支援や生活支援、 子どもの特性に応じた支援など個々の家庭の事情に合った支援が必要です。
- 共働き世帯の増加などにより、放課後児童クラブ<sup>※3</sup>を利用する児童は増加傾向にあり、待機児童を発生させないよう取り組む必要があります。
- 保育ニーズの高まりや国による保育所の利用要件の緩和などを背景として、特に3歳未満児の保育所利用者が増加していくことが見込まれます。また、発達面で支援を要する子どもや、医療的ケアを必要とする子ども\*\*4の受け入れなど、多様な保育サービスの提供体制の充実に努める必要があります。

# ■取組方針

取組方針	内 容
①出会いの機会の	● 県、民間企業・団体などと連携し、結婚を希望する若い世代への出会いの機会の提
創出	供やその情報発信を行います。
	● すべての妊産婦や子ども、子育て家庭に対して、母子保健と児童福祉の一体的・包
②妊娠・出産・子育て	括的な相談支援体制の充実・強化を図ります。
の切れ目ない支援	● 将来の妊娠のための健康管理を促す「プレコンセプションケア <sup>※5</sup> 」を普及啓発し、若い
	世代が将来の妊娠や体の変化に備えて自分の健康に向き合えるよう支援します。
	● 子どもや子育て家庭が、身近な地域で安心できる居場所づくりを推進するため、親子
	サロン、子育てサークル、子ども食堂など、地域と親子の交流に資する拠点の運営を支
③地域ぐるみの子育	援します。
で支援体制の強化	● ファミリー・サポート・センター <sup>※6</sup> 、地域の子育てボランティアやNPO <sup>※7</sup> などの担い手の
(又坂神柳の宝石	発掘やその育成に努め、地域ぐるみの子育て家庭の見守りや交流を推進します。
	● 子ども会などと連携し、子どもたちが自分の住む地域でのつながりを深めることができる
	よう、子どもたちの自治会活動や自治会イベントへの参加促進に努めます。
	● 「子育てが楽しい」と思えるよう、乳幼児健診や子育て講演会、各種講座などの機会
   ④子育てを学ぶ場の	を充実し、子育てに関する正しい知識や情報を提供することで、子育て家庭の育児力
充実	の向上を図ります。
九天	● 親子の触れ合い、子育て親子の交流、育児相談、様々な講座・行事を行うとともに、
	地域と子育て親子のつながりの場となるよう、子ども館の運営の充実を図ります。
	● 子どもに関わる施策の検討にあたっては、子どもの基本的な人権が保障され、子どもの
	意見を表明する機会、及び多様な社会活動に参画する機会を確保します。
⑤子育て家庭への	● ひとり親家庭、生活に困窮する家庭、障がいや配慮が必要な子どもを持つ家庭など、
支援の充実	その家庭の状況に応じて適切な支援を行うとともに、各種支援制度の普及啓発を図
又級の元天	ります。
	● 学校と連携し、利用しやすい放課後児童クラブの運営に努め、児童の健全な育成と
	子育て家庭を支援します。
	● 大学等と連携した就職説明会の開催や実習の実施など、保育士を目指す方への支
	援や、働きやすくやりがいのある職場環境づくりなど、保育士の確保・定着に取り組みま
	す。
	● 多様化する保育ニーズに基づき、延長保育、病児・病後児保育、「こども誰でも通園
⑥保育サービス・幼児	制度(仮称) <sup>※8</sup> 」の実施などの保育サービスの充実に努めます。
教育の充実	● 保育所や幼稚園、療育 <sup>※9</sup> 機関、保健・医療機関と連携し、発達面で支援を要する
	子どもや医療的ケアを必要とする子ども、その家族に寄り添った支援体制を整備しま
	す。
	● 市内の保育環境の充実を図るため、計画的な公立保育所の維持管理を行うととも
	に、保育ニーズを踏まえた民間事業者の保育施設の整備を支援します。

# ■市民や企業等の主な取組イメージ

- 子どもたちを温かく見守り、地域ぐるみで子育てに取り組みます。
- 多様な働き方や妊娠・出産・子育てできる環境・制度の整備に努めます。

# ■達成指標

指標	種別	基準値	前期目標	取組方針
出会いの機会があると感じる市民の割	主	新規設定	U P	1)
合	エ	R7 アンケート調査で測る	U P	T)
   この地域で、子育てをしていきたいと思		92.0%		23
う市民の割合	主	2022 (R4)	U P	4 5
		2022 (R4)		6
婚姻率	Ė	8.9%	0.50/	•
(人口千人当たりの婚姻件数)	客	2022 (R4)	9.5%	1
4か月健康診査未受診対応率	æ	100.0%	100.00/	
(年間)	客	2022 (R4)	100.0%	2
子育てボランティア参加人数	÷	763 人	000	
(子ども館・年間)	客	2022 (R4)	900 人	3
ファミリー・サポート・センター会員数	忘	419人	420	
(累計)	客	2023 (R5)	430 人	3
育児に関する研修会参加者数	÷	629 人	650 1	
(年間)	客	2023 (R5)	650 人	4
放課後児童クラブ待機児童数	÷	0人	0.1	(
(累計)	客	2023 (R5)	0人	5
保育所等利用待機児童数	Ė	0人	0.1	
(累計)	客	2023 (R5)	0人	6

# ■関連する主な計画

- ・子どものみらい応援プラン(各務原市子ども・子育て支援事業計画)(2025~2029)
- ・かかみがはら男女共同参画プラン (2025~2029)
- ・各務原市障がい者スマイルプラン (障がい者計画(2021~2026)、障がい福祉計画(2024~2026)、障がい児福祉計画(2024~2026))

- ※1 親子サロン:特に幼稚園・保育所へ就園前の子育て親子と、子育て OB などの市民が、地域の場所で時間を共有することにより、育児の負担感の軽減や地域のつながりづくりを促進する活動。
- ※2 子ども食堂:地域の子どもたちを対象に食事及び居場所を提供して見守りを行い、必要に応じて支援機関につなぐ取り組みを無償又は低額な料金で実施する活動。
- ※3 放課後児童クラブ:保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後等に 小学校の余裕教室等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図るもの。
- ※4 医療的ケアを必要とする子ども:生活する中で、たんの吸引や経管栄養(チューブによる栄養剤の注入)等の医療的ケアが日常的に必要な子どものこと。
- ※5 プレコンセプションケア(妊娠前からのケア):妊娠・出産・育児の意思の有無に関わらず、より早い年齢からの健康行動が影響するため、できるだけ早い時期から広く若者に対しての知識提供と意思決定の支援を行うこと。
- ※6 ファミリー・サポート・センター: 育児サービスを受けたい利用会員と育児サービスを提供できるサポート会員による有償の相互援助活動のこと。
- ※7 NPO: 「Nonprofit Organization」または「Not-for-Profit Organization」の略。特定非営利活動促進法に基づき法人格を取得した法人のこと。様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対して収益を分配することを目的としない団体の総称。
- ※8 こども誰でも通園制度(仮称):親の就労などの要件を満たしていなくても、0歳6か月から2歳の未就園児が定期的に保育施設へ通える制度。
- ※9 療育:障がいを持つ子どもが、社会的に自立することを目的とし、医療的配慮のもとで訓練等育成されること。

# 基本目標2. みんなで心豊かな子どもを育むまち《出産・子育て・教育》

# 施策 2. 学校教育

# 目指す姿

- 児童生徒一人ひとりが学び、活動する喜びを実感することができ、自立して社会に参加するための 基盤となる力が育まれています。
- 児童生徒一人ひとりに応じた教育を安心して受けることができ、社会的に自立するための力が育まれています。
- 地域の人材や施設等の様々な地域資源を活かして、子どもたちの多様な見方や考え方が育まれています。また、学校や地域への愛着や誇りが育まれています。

# ■現状と課題

- 社会経済情勢が急激に変化する中、児童生徒の「たくましく生き抜く力」や「可能性」を引き出すために、確かな 学力の育成や新しい学習スタイルの創造に、さらに取り組む必要があります。
- 児童生徒の生活習慣や食生活が変化する中で、学校における健康教育や食育<sup>※1</sup> の重要性が高まっており、児童生徒の健やかな体づくりを進める必要があります。
- 道徳教育を推進する中、市内全体でボランティア精神の育成に取り組むとともに、社会の一員としての自覚や誇り、郷土愛を育むことを目指し、継続する必要があります。
- ライフスタイルの変化、A I \*\*2 の発展等、社会が変化していく中で、人間関係や個人の価値観などが多様化・ 複雑化し、子どもが置かれている状況も変化しています。学校に行きづらさを感じている子どもや障がいのある子ど も、外国人の子どもなど、一人ひとりの状況やニーズに応じたきめ細かな支援を積極的に行っていくことが求められ ています。
- どのような状況の中でも心豊かにたくましく生き抜いていけるよう、家庭・地域・学校が連携し、子どもの実態や学校の実情に応じた特色ある教育活動の推進に努めています。地域全体で子どもを育てていく意識を醸成し、家庭・地域・学校の連携を一層強化していく必要があります。
- 少子化が進行する中、子どもが希望するスポーツ活動や文化活動に親しむ機会の保障と、より質の高い指導等を受けることが可能な環境を整える必要があります。
- 複雑で予測が困難な時代背景を踏まえ、学校は、多様な子どもたち一人ひとりが安心して楽しく学べる環境であることや、居場所としての機能を担うことが求められています。一方で、人口減少・少子化、学校施設の老朽化が進む中、学校の適正規模・適正配置<sup>※3</sup>を考慮し、将来を見据えた教育環境の整備が必要です。

# ■取組方針

取組方針	内 容
	● 児童生徒の学力向上や身辺自立などを指導・支援する夢づくり講師 <sup>※4</sup> や K E T
	(各務原英語指導助手) *5 等を効果的に活用し、教科の専門性を活かした指導
①確かな学力の育成	の推進と学習の改善を図ります。
	● 教職員の指導力の向上や I C T **6 の効果的な活用も含め、児童生徒の「主体的・
	対話的で深い学び」の実現に向けた授業の改善を図ります。
	● よりよく生きるために必要な資質・能力を備えた子どもを育成する道徳教育を推進しま
	す。
	● 学校内外における児童生徒のボランティア活動を奨励します。
	● 子どもが健康に関する正しい知識や望ましい生活習慣を身に付けるため、保健教育と
②豊かな心と健やか	保健管理の充実を図ります。
な体の育成	● 児童生徒の体力向上のため、体育授業の充実や運動の日常化を推進します。
	● 子どもたちに安全で栄養バランスの取れたおいしい給食を提供するとともに、子どもたち
	が食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけることができるよう、学校における
	食育を推進します。
	● 「かかみがはら支援学校」や「教育支援センター <sup>※7</sup> 」等、配慮を要する児童生徒への
○ ↓ ↓ ひょりに 実り法	教育を充実し、安心して過ごせる居場所づくりと社会的自立を支援します。
③一人ひとりに寄り添うきめ細かな教育	● 小中学校においては、学校や地域の実情に応じ、一人ひとりに寄り添った特色ある教
の推進	育を実施します。
の推進	● 幼稚園・保育所と小学校、小学校と中学校の円滑な接続を図り、配慮や支援が必
	要な子ども一人ひとりに寄り添った、切れ目のない支援を推進します。
	● 家庭・地域・学校が協働しながら、地域とともにある学校づくりを進める、コミュニティ・ス
	クール $^{*8}$ を推進するとともに、「かかみがはら寺子屋事業 $^{*9}$ 」や「通学路見守り隊 $^{*10}$ 」
④地域資源を活用し	などの地域の人材を活用した事業を通し、地元への愛着や誇りを育みます。
た教育の充実	● 地域の多様な人材の育成や子どもの将来の夢へとつながる、「地育地就 <sup>※11</sup> 」に向け
た教育の元夫	て、市内企業などと連携し、キャリア教育 $^{*12}$ の充実を図ります。
	● 中学校部活動の地域移行 <sup>※13</sup> に伴い、関係団体や地域と連携し、指導者や活動場
	所の確保など、地域における適切な運営体制の整備を図ります。
	● 学校建替基本方針で定める学校施設のあり方や基本的な整備方針に基づき、統合
⑤将来を見据えた	や義務教育学校の設置を含め、個別の学校の建替えに向けて検討します。
学校施設の整備	● 学校の施設設備の適正な維持管理を図り、より良い教育環境を維持するとともに、
	学校の建替えに伴い、学校給食調理場のあり方を検討します。

# ■市民や企業等の主な取組イメージ

● 学校と連携し、地域ぐるみで児童生徒の健全な成長を育みます。

# ■達成指標

指標	種別	基準値	前期目標	取組方針
将来の夢や目標があると答える児童	主	67.7%	U P	1 2
生徒の割合	土	2023 (R5)	UP	4
「自分にはよいところがある」と回答した	主	82.0%	U P	22
児童生徒の割合	土	2023 (R5)	UP	23
教科担任制を実施している学級ごと	客	64.3%	69.00/	<u>(1)</u>
の教科の割合	台	2023 (R5)	68.0%	(I)
全国統一基準の体力テストにおいて	客	小 40.6% 中 48.2%	/\	<b>②</b>
高評価を得た児童生徒の割合	谷	2022 (R4)	小 45.0% 中 50.0%	(2)
90日以上欠席している児童生徒の		18.9%		
うち、教育支援センターを利用した人	客		20.0%	3
数の割合		2023 (R5)		
コミュニティ・スクールに関わる活動に参		E00 1		
加したことがある市民の人数	客	500人	600人	4
(累計)		2023 (R5)		

# ■関連する主な計画

- ・各務原市教育ビジョン(各務原市教育振興基本計画)(2025~2029)
- ・各務原市学校適正規模・適正配置等に関する基本計画(2020~定めなし)

- ※1 食育:生きる上での基本であって、知育・徳育・体育の基礎となるものであり、様々な経験を通じて「食」に関する知識と 「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること。
- ※2 A I: 「ArtificialIntelligence(人工知能)」の略。言語の理解や推論、問題解決などの知的行動を人間に代わってコンピューターに行わせる技術。
- ※3 学校の適正規模・適正配置:子どもたちのより良い教育環境の整備と教育の質の充実を図るため、学校規模と学校配置を一体のものとして検討し、小規模校や大規模校の学校規模の適正化を図り、教育上・学校運営上の諸問題を解消するための取組。
- ※4 夢づくり講師:児童生徒の学力向上と身辺の自立及び社会参加を支援することを目的とした、市が任用している講師のこと。
- ※5 KET(各務原英語指導助手):
  - 「Kakamigahara English Teacher」の略。英語を第一言語として英語を正確かつ適切に運用できる語学力を備えている者。小中学校において、英語教育をより一層推進し、児童生徒の英語によるコミュニケーション能力を養うために担当教員の指導のもと英語教育をサポートしている。
- ※6 ICT: 「Information and Communucation Technoligy(情報通信技術)」の略。IT(情報技術)に、コミュニケーション(通信、意思疎通)の概念を加えたものであり、ネットワーク通信により知識や情報を共有すること。
- ※7 教育支援センター:不登校児童生徒等に対する指導を行うために教育委員会等が、学校以外の場所や学校の余裕教室等において、学校生活への復帰を支援するため、児童生徒の在籍校と連携をとりつつ、個別カウンセリング、集団での指導、教科指導等を組織的、計画的に行うことを目的に設置した施設。
- ※8 コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度):学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図るための有効な仕組み。
- ※9 かかみがはら寺子屋事業:子どもたちの将来の夢や郷土愛を育むため、市内さまざまな分野で活躍する人材や企業、誇るべき施設や歴史遺産などの地域資源等を活用して子どもたちを育成する体験型の事業。学校教育課、商工振興課、 福祉政策課、文化財課等、多くの課が実施している。
- ※10 通学路見まもり隊:「できるときに、できることを、たのしみながら」を合言葉に、地域の方が小中学生の登下校時に子ども たちの見守り活動を実施している。黄色いジャンパーが目印。子どもたちとのあいさつや声かけを通して、豊かな人間関係を 築きながら、安全・安心な地域づくりに寄与している。各務原市青少年育成市民会議の活動の一つ。
- ※11 地育地就:地域で学んだ若者が地元の企業などに就職し、地域の経済や地場産業の発展に寄与すること。
- ※12 キャリア教育:児童生徒一人ひとりの勤労観や職業観を育てる教育のこと。
- ※13 中学校部活動の地域移行:これまで中学校の教員が担ってきた部活動の指導を、地域のクラブ・団体などに移行すること。

# 基本目標2. みんなで心豊かな子どもを育むまち《出産・子育て・教育》

# 施策3. 青少年健全育成

## 目指す姿

- 家庭や地域で青少年の健全育成に関わる活動が活発に行われ、子どもたちが健やかに育っています。
- 子どもたちの人間的な成長に欠かすことのできない機会として、その創造性を育む様々な自然体験や社会体験ができる環境が整っています。

# ■現状と課題

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、地域のつながりの希薄化が一層進み、地域における青少年育成活動の減少や担い手不足が懸念されます。
- スマートフォンや  $SNS^{*1}$  の普及により、児童生徒が様々なネットトラブルに巻き込まれる事例が増加していることから、情報モラル $^{*2}$  の向上を図る必要があります。
- 核家族や共働き家庭の増加など、家庭環境の多様化や地域社会の変化により、保護者が子育ての悩みや不安を抱えたまま孤立しやすい状態にあるため、親同士の交流や子育てについて学べる場の確保が重要です。
- 「気づき(発見)」から「探求」へつなげられるよう、少年自然の家などでの体験活動を提供しています。学校等の各種団体を受け入れる事業では、指導者と利用目的、目標を共有し、充実した体験活動が行われるよう努めています。

# ■取組方針

取組方針	内 容
	● 青少年の非行防止や健全育成を図るため、補導委員と連携し、地域に密着した補
	導活動を推進します。
	● 地域で子どもたちを守り育てるため、青少年育成市民会議や子ども会育成協議会の
   ①青少年育成活動の	活動を支援します。
	● 子どもたちが地域の大人とつながり、その社会性を育むため、放課後子ども教室を運
<b>推進</b>	営します。また、地域活動団体等の主体的な参画を促進するなど、その担い手の確
	保に努めます。
	● 学校、P T A 、家庭が連携し、児童生徒や保護者の情報モラル・マナーの育成を推
	進します。
	● 親同士の交流や学びの場を確保するため、小中学校、幼稚園、保育所の「子育て広場 <sup>※</sup>
②家庭教育の支援	<sup>3</sup> 」(家庭教育学級)の開催を支援します。
②	● 家庭教育に関する研修会(子育て講座・子育て講演会・親子講座)の充実を図
	ります。
③体験学習の充実	● 各務原の地域資源を活用した自然体験学習や社会体験学習の充実を図ります。

## ■市民や企業等の主な取組イメージ

● 地域行事や体験活動に参加し、家庭や地域で健全な成長を育みます。

# ■達成指標

指標		基準値	前期目標	取組方針
地域ぐるみで青少年の健全育成が行	主	47.0%	II D	1 2
われていると感じる市民の割合		2023 (R5)	U P	3
7.40 = 7.04 × 4.40 1.4× 257 (7.400)		7.9%	9.00/	
ふれコミ隊※4加入者率(年間)	客	2021 (R3)	8.0%	1
子育(広場参加者数 (年間)		13,434 人	14.000	(2)
		2022 (R4)	14,000 人	2
体験活動への参加率(年間)		67.0%	70.00/	(2)
		2023 (R5)	70.0%	3

# ■関連する主な計画

・各務原市教育ビジョン(各務原市教育振興基本計画) (2025~2029)

- ※1 SNS: 「Social Networking Service」の略。インターネットを通じて人と人とのつながりを促進する登録制のサービス。
- ※2 情報モラル:情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度のこと。
- ※3 子育て広場:親が子どもの心身の発達上の課題などを学び、親の役割や家庭の在り方を再認識するなど家庭教育に関する学重要な習機会である。
- ※4 ふれコミ隊: 「ふれコミ」は「ふれあいコミュニティ」の略。主に中学生が清掃活動や地域のイベントの運営などを通じて、仲間や地域の人たちと一緒に活動し、人と人とのふれあいを深めていくことを目的に、平成元(1989)年に発足。

# 基本目標3.みんなが輝き彩りのあるまち《文化・スポーツ・生涯学習》

# 施策1. 人権・平和

## 目指す姿

- 市民一人ひとりが、互いの人権を尊重し、人間としての尊厳をもって暮らすことができる共生と平和 のまちづくりが実現しています。
- すべての市民が互いの文化や多様な価値観を認め合い、誰もが住みやすいまちが実現しています。

# ■現状と課題

- 「各務原市人権施策推進指針」に基づき、人権に関する意識啓発と人権教育を実施し、人権尊重意識の高揚を図っています。市民意識調査の結果より、市民に人権意識が浸透してきていますが、DV<sup>\*1</sup> やハラスメント<sup>\*2</sup>など様々な人権侵害が日常的に発生する中、分野によってはその意識の希薄化が懸念されています。
- 社会環境や人々の意識の変化が伴う中で、多様な価値観や個性を認め合い、誰もが自分らしく生きられるまちの実現が求められています。
- 戦争体験者が高齢化する中、戦争の悲惨な記憶を風化させないために、若い世代をはじめ幅広い世代の平和 意識の啓発に継続的に取り組む必要があります。
- 「かかみがはら男女共同参画プラン<sup>※3</sup>」に基づき、男女がともに輝く都市の実現に向けた事業を推進していますが、 女性の参画が進んでいないことや、固定観念の解消に至っていないことが課題です。女性が社会生活において一 層活躍できるよう、性別による役割分担意識の解消や、仕事と家庭の両立を促進する取組が求められています。
- 外国人市民<sup>※4</sup> が安心して生活できる環境を作るため、行政情報の多言語ややさしい日本語の活用、日本語教育の場の提供、国際交流の場が求められています。また、多様化する地域の課題やニーズをつかみ、国や県、他自治体、各種関係団体等と連携を図り、国籍の違いにかかわらず、すべての市民が多文化共生の実現を目指す必要があります。

# ■取組方針

取組方針	内 容
	● 市民が様々な人権問題に対して正しい知識と理解を深めるため、個別の人権問題
	の現状や課題を的確に把握し、継続的な人権意識の普及啓発と人権教育を推進
	します。
①人権・平和の尊重	● 性的指向及びジェンダーアイデンティティ <sup>※5</sup> の多様性の理解を深めるとともに、知識の
(1)人権・千和の寺里	着実な普及、相談体制の整備に努めます。
	●「各務原市平和の日を定める条例」や「平和都市宣言」の趣旨に基づき、各務原空
	襲や戦争を記録した資料の展示などの啓発事業を通して、市民の平和意識の高揚
	を図り、平和の理念を後世にいつまでも継承します。
	● 社会における固定的な性別役割分担意識を無くし、市民が様々な場面で男女共同
	参画意識に基づいた行動が実践できるよう普及啓発を図ります。
	● あらゆる分野、場面の意思決定において、多様な意思が反映されるよう、女性の参画
②男女共同参画の	拡大を推進します。
推進	● セミナーや相談会を開催することで、家庭内の男女共同参画の実現に向けた普及啓
	発を図り、女性の活躍を推進します。
	● 関係機関と連携し、D Vの被害者やその家族を適切に支援するとともに、DV・性暴
	力被害相談窓口など相談体制の普及啓発を図ります。

# ③多文化共生<sup>※6</sup> の 推進

● 多文化共生に関する講演会やイベントなどの交流を育む機会など、多くの外国人市 民が日本の生活に馴染み、日本人市民と外国人市民がお互いを理解し合う機会を 創出します。

# ■市民や企業等の主な取組イメージ

■ 因習や固定観念にとらわれず、多様性を認め合い、お互いを尊重します。

# ■達成指標

指標	種別	基準値	前期目標	取組方針
人権を尊重しあえていると感じる市民	主	66.5%	U P	12
の割合	エ	2023 (R5)	UP	1)(2)
外国人市民に対する親しみを感じる	主	19.2%	U P	3
市民の割合	土	2022 (R4)	UP	3
人権啓発事業への参加者数	客	1,226 人	10.000 1	<b>1</b>
(累計)	合	2022 (R4)	10,000 人	(I)
各種委員会・審議会での女性登用	客	33.0%	EO 00/	(a)
率	谷	2023 (R5)	50.0%	2
多文化共生事業参加者数	客	1,051 人	1 500 1	(2)
(年間)	合	2022 (R4)	1,500 人	3

# ■関連する主な計画

- ·各務原市人権施策推進指針(2022~2026)
- ・かかみがはら男女共同参画プラン(2025~2029)
- ・各務原市多文化共生推進プラン(2023~2029)

- ※1 DV(ドメスティック・バイオレンス): 「domestic violence」の略。配偶者や恋人など親密な関係にある、又はあった者から振るわれる暴力。
- ※2 ハラスメント:人に対する「嫌がらせ」や「いじめ」などの迷惑行為。パワーハラスメント、セクシャルハラスメント等がある。
- ※3 男女共同参画プラン:男女が共に輝く都市の実現のために、目標、課題及び具体的な施策を示した計画。
- ※4 外国人市民:外国籍の市民だけでなく、日本国籍であっても外国につながりのある人(国際結婚により生まれた人、日本国籍を取得した人等)も含む。
- ※5 ジェンダーアイデンティティ: 自身の性別についてのある程度の一貫性を持った認識を指すもの。
- ※6 多文化共生:国籍や民族などの異なる人々が互いの文化的違いを認めあい、対等な関係を築こうとしながら地域社会の構成員としてともに生きていくこと。

# 基本目標3. みんなが輝き彩りのあるまち《文化・スポーツ・生涯学習》

# 施策 2. 文化芸術

### 目指す姿

- 市民が文化芸術活動に親しみ、気軽に体験・参加できる環境が整備され、街中や市民生活に 文化・芸術が溶け込んで、市民の心にゆとりや豊かさ、活力をもたらしています。
- 文化財や歴史資料が適切に保存・継承され、市民が郷土へ愛着や誇りを抱くとともに、人づくりや地域づくりなどに活用されています。

# ■現状と課題

- 社会環境や人々の生活様式の変化等により、文化芸術と市民生活とのつながりが希薄になっています。また、文化芸術活動の参加者が固定化し、少子高齢化を背景に活動が停滞しています。
- 市民や小中学生を対象とした講座やワークショップ等の開催により、郷土の歴史や文化財について学ぶ機会が設けられている一方、少子高齢化の進行や生活スタイル・価値観等の変化により、文化財や伝統芸能・行事の保存、担い手の確保が困難となっています。
- 文化財等の適正な管理及び活用を推進するため、専門的知識・技術を持った人材の確保に努める必要があります。

## ■取組方針

取組方針	内 容
	● 公益財団法人かかみがはら未来文化財団 <sup>※1</sup> と連携し、あらゆる世代の市民が、気
①女化芸術活動の	軽に参加でき、興味や好奇心を抱く事業や「本物」の文化芸術に触れる事業を推進
①文化芸術活動の 充実	します。
九天	● 文化財団、学校、地域と連携し、子どもたちが、優れた文化芸術を鑑賞し、参加体
	験できる機会や、文化芸術活動の成果を発表する機会を創出します。
	● 文化財や歴史資料の適正な管理と調査研究を行うとともに、専門職員の人材確保
	に努めます。
②文化財等の保存と	● 村国座や坊の塚古墳等文化財の公開、体験講座、埋蔵文化財※2 発掘調査現場
活用	の見学会などの開催により、文化財等の普及啓発を図ります。
冶用	● 学校教育との連携やデジタル技術の活用により、子どもをはじめとする多くの市民が、
	市の歴史や文化財に気軽に触れ、学習できる機会の創出に努めます。
	● 地域に残る伝統文化の継承を支援します。

# ■市民や企業等の主な取組イメージ

- 文化芸術活動に積極的に参加します。
- 郷土の歴史・文化に興味・関心を持ち、理解を深めます。

# ■達成指標

指標	種別	基準値	前期目標	取組方針
芸術文化に親しむ機会が充実してい	÷	27.3%	II D	
ると感じる市民の割合	主	2023 (R5)	U P	1
市の歴史や文化財等に関心がある市	÷	新規設定	II D	(2)
民の割合	主	R7 アンケート調査で測る	U P	2
各務原市美術展の来場者数	安	1,702 人	2 000 1	
(年間)	客	2022 (R4)	2,000 人	1
歴史セミナー等受講者数	宏	225人	270	(a)
(年間)	客	2023 (R5)	270 人	2

# ■関連する主な計画

- ・各務原市教育ビジョン(各務原市教育振興基本計画)(2025~2029)
- ・各務原市の文化振興のあり方(2017~定めなし)

- ※1 公益財団法人かかみがはら未来文化財団:「文化を活かしたまちづくり」の推進に向けて、まちに関わる全ての人と共に各務原の文化を創造していくことを目的に設立された財団法人。
- ※2 埋蔵文化財:文化財のうち、集落跡や古墳などの土地に埋蔵されている遺跡や土器、石器などのこと。

# 基本目標3.みんなが輝き彩りのあるまち《文化・スポーツ・生涯学習》

# 施策3.スポーツ

# 目指す姿

- 生涯スポーツ普及のための機会が充実し、すべての市民が日常的にスポーツに親しみ、心身ともに 健康に暮らすまちとなっています。
- 地域のスポーツ団体やボランティア等に支えられ、市内のスポーツ活動が一層活性化しています。
- 市民の多様なニーズに対応したスポーツ施設が身近に整備されており、安全かつ快適にスポーツや 健康づくりに親しんでいます。
- ●「ホッケー王国かかみがはら」として、ホッケー競技のさらなるレベルアップが図られています。

# ■現状と課題

- スポーツに親しむきっかけとして、各種スポーツイベントなどを開催していますが、参加者の年齢層に偏りがあり、市 民のスポーツに対する関心や意識の高揚を図ることが必要です。
- スポーツ協会、スポーツ少年団、各小学校区体育振興会<sup>※1</sup> などの各種スポーツ団体では、指導者や委員等の 高齢化や人材不足が課題となっています。また、中学校部活動の地域移行に伴い、指導者不足が懸念される ため、早急に次世代の指導者を育成する必要があります。
- 市民が、身近な場所でスポーツを楽しむことができるよう、各地域にスポーツ施設が設置されていますが、競技によっては正式な規格のコート環境が整えられていません。また、施設の老朽化や市民ニーズの変化に対応した管理 運営を行うとともに、計画的な施設改修や設備の点検更新等、適切な維持管理を行う必要があります。
- ホッケーは本市の誇りであり、競技レベルにおいても全国トップレベルです。ホッケー講習会では、次世代を担う子どもたちがトップ選手から学ぶことができる貴重な機会となっています。愛知・名古屋2026アジア競技大会<sup>※2</sup>を契機として、「ホッケー王国かかみがはら」として、さらなるホッケーの推進を図ることが求められています。

# ■取組方針

取組方針	内 容
	● 各務原市スポーツ協会などの関係団体と連携し、子どもから高齢者まであらゆる世代
	が、健康・体力づくりやスポーツを体験し、その楽しさを実感できる機会の創出や充実
①スポーツ機会の	を図ります。
創出	● 新総合体育館・総合運動防災公園の完成を見据え、プロスポーツチームやトッププレ
	-ヤーの競技を観戦する機会を創出するための大会誘致、全国・国際大会を契機と
	した競技レベルの向上、競技人口の拡充に向けた取組を行います。
	● 自治会やスポーツ推進委員会 <sup>※3</sup> 、体育振興会、スポーツ少年団などの関係団体間
②地域スポーツ活動	の連携を支援し、スポーツで地域や世代間がつながる機会を創出します。
の推進	● スポーツ活動の担い手であるスポーツ指導者やスポーツ少年団等の指導者の養成を
	支援します。
	● 誰もが快適に使用でき、スポーツや健康づくりを楽しむとともに、新たなにぎわいや防災
③スポーツ施設の	の拠点となる新総合体育館・総合運動防災公園の整備を推進します。
充実	● 誰もが安全かつ快適にスポーツを行うことができる環境を整えるため、計画的に施設の
	維持改修等を行い、施設の長寿命化と利便性の向上を図ります。
④ホッケーの推進	● 各務原市ホッケー協会と連携し、子どもたちがホッケーに触れ、ホッケーの楽しさを知る
サルッソーの推進	機会を創出するなど、ホッケー人口の拡大を図ります。

● 次代を担う選手、世界で活躍できるトップレベルの選手を育成するため、全国大会や 国際大会の誘致と開催を支援するとともに、市民とプロ選手が交流できる機会を創出 します。

# ■市民や企業等の主な取組イメージ

- 日常的にスポーツに親しみ、イベントに参加します。
- ホッケーの大会を観戦・応援します。

## ■達成指標

指標	種別	基準値	前期目標	取組方針
日常的に運動を行っている市民の割	主	42.9%	U P	
合 (スポーツ実施率 <sup>※4</sup> )	土	2023 (R5)	U P	1
スポーツと健康づくりを推進するまちと	主	新規設定	II D	<u> </u>
感じる市民の割合	土	R7 アンケート調査で測る	U P	2
気軽にスポーツに親しめるスポーツ施	主	新規設定	U P	<u> </u>
設があると感じる市民の割合	土	R7 アンケート調査で測る	U P	3
「ホッケー王国かかみがはら」のイメージ	主	新規設定	II D	
を持っている市民の割合	H	R7 アンケート調査で測る	U P	4
各種スポーツスクール参加者数	客	342 人	E20	
(年間)	仚	2022 (R4)	520 人	1
市民スポーツ大会※5参加者数	客	4,630 人	F F00 1	<u> </u>
(年間)	仚	2022 (R4)	5,500 人	2
スポーツ施設利用者延べ人数	客	667,160 人	750 000 J	(0)
(年間)	白	2022 (R4)	750,000 人	3
ホッケー講習会の参加者数	客	123人	175 人	<b>4</b> )
(年間)	仁	2022 (R4)	1/3人	4)

## ■関連する主な計画

- ・各務原市教育ビジョン(各務原市教育振興基本計画)(2025~2029)
- ・各務原市スポーツ推進計画(2025~2034)

#### 〈用語〉

- ※1 体育振興会:各自治会から選出された「体育委員」を構成員とする、小学校区単位の組織。
- ※2 愛知・名古屋 2 0 2 6 アジア競技大会: 4 年に 1 度開催されるアジア最大のスポーツの祭典。愛知・名古屋大会は、2026 年 9 月 19 日~10 月 4 日の期間で開催される。
- ※3 スポーツ推進委員会:スポーツ基本法第 32 条により委嘱される非常勤の公務員。「スポーツげんき祭」、「かかみがはら DE ウオーキング」などの運営協力や、軽スポーツの普及指導を目的とした「軽スポーツ交流会」の開催などを行っている。 各小学校区に 2 名ずつ配置。
- ※4 スポーツ実施率:週に1日以上の運動・スポーツを実施する成人の割合。
- ※5 市民スポーツ大会:広く市民の間にスポーツの振興を図り、アマチュアスポーツ精神を高揚し、市民の健康増進と体力向上を図ることを目的として、毎年5月下旬に開催している。

# 基本目標3.みんなが輝き彩りのあるまち《文化・スポーツ・生涯学習》

# 施策4. 生涯学習

- 多様な学びの機会があり、豊かで活力ある生活を送れる生涯学習の機会が提供されています。
- 市民や様々な団体が学びを通してつながりあい、学びの成果を地域や社会の中で活用し、持続的な学びと活動の循環ができています。

## 目指す姿

- 文化の拠点施設や生涯学習施設を快適かつ安全安心に利用できるよう、計画的かつ適切に整備しています。
- 図書館が幅広い学びの情報拠点として市民の知的好奇心や多様化したニーズに対応した学びを 提供しています。

### ■現状と課題

- 学びの機会の充実が図られている一方で、参加者に偏りがあることが課題です。従来の趣味や余暇を楽しむ生涯学習に加え、ライフスタイルの変化や価値観の多様化、社会生活全般で推進されるDX<sup>\*1</sup> 化やデジタルツール\*2の急速な普及などを背景に、市民ニーズに応じて学習活動に参加できる環境の整備が求められています。
- 新型コロナウイルス感染症の影響や少子高齢化の進行により、クラブ・サークル数や活動参加者が減少しています。より豊かで充実した人生を過ごすため、あらゆる世代にとって身近で、日常生活に寄り添った生涯学習とその成果を発表する機会を増やし、地域に還元できる活動へつなげることが重要です。
- 市民の生涯学習活動の拠点となる文化会館などの社会教育施設について、誰もが気軽に利用でき、市民の生涯学習活動を支えられるよう、施設の長寿命化や計画的な改修を行う必要があります。
- 市民の読書支援として、計画的な図書資料の収集をはじめ各種講座や企画展示などの実施や「本」をテーマに したイベントを開催し、本の魅力を発信することにより、図書館の利用促進、読書人口の拡大に努めていますが、 子どもや高齢者に寄り添ったさらなる読書環境の整備が求められています。

## ■取組方針

T (T-1-01	
取組方針	内 容
	● 多様な世代が生涯学習に親しむきっかけづくりとして、各世代のニーズを的確に捉えた
①多様な生涯学習	講座内容の充実や、若者、子育て世代などが参加しやすい平日夜間や土曜・日曜
機会の創出	開催の講座の充実を図ります。
	● 生涯学習講座の情報発信を強化します。
	● 行政や登録講師による講座や、クラブ・サークルによる活動など地域に活かされる事業
②学びの成果の活用	を積極的に展開します。市民に対しては地域活動への参加のきっかけづくりを、登録
②子びの成未の心円	講師やクラブ・サークルにとっては学びや活動の発信により、地域に必要とされる喜びや
	生きがいを創出し、学習活動の好循環を目指します。
③学びの場となる	● 学びやその成果を発表する拠点施設、図書館施設において、快適な施設環境を維
施設の整備	持するため、計画的な設備更新や修繕等を行います。
	● 幼児期の読み聞かせや小中学校と連携した図書の提供、郷土資料の充実による郷
④図書館サービスの	土愛の育成など、子どもの情操教育に努めます。
充実	● 高齢者支援として移動図書館車による図書の提供や非来館型図書館「かかみがはら
	電子図書館 <sup>※3</sup> 」の充実に努めます。

# ■市民や企業等の主な取組イメージ

講座やイベントに積極的に参加し、仲間づくりから地域のつながりを深めます。

## ■達成指標

指標	種別	基準値	前期目標	取組方針
生涯学習講座の内容に満足した参	÷	92.4%	U P	(1)
加者の割合	主	2022 (R4)	UP	(1)
出前講座事業に満足した団体の割	主	新規設定	II D	0
合	土	R7 アンケート調査で測る	U P	2
生涯学習や文化芸術活動に親しめる	<b>→</b>	新規設定	U P	3
施設が整っていると感じる市民の割合	主	R7 アンケート調査で測る		
図書館資料が充実していると感じる市	主	新規設定	U P	4
民の割合	土	R7 アンケート調査で測る		
長期講座を夜間や土日に 25.0%以	客	2 館	4 館	1
上開催したライフデザインセンターの数	台	2023 (R5)		
山芒=#	客	138 件	200 件	<u> </u>
出前講座の開催数(年間) 		2022 (R4)	200 1+	2
ライフデザインセンターの利用者数	宏	98,595 人	100,000 1	(2)
(年間)	客	2022 (R4)	100,000 人	3
	客	34.9%	25 40/	
市内の図書館利用登録率 		2022 (R4)	35.4%	4

# ■関連する主な計画

- ・各務原市教育ビジョン(各務原市教育振興基本計画)(2025~2029)
- ・各務原市の文化振興のあり方(2017~定めなし)
- ・各務原市子どもの読書活動推進計画(2023~2027)

- ※1 DX(デジタル・トランスフォーメーション):「進化したデジタル技術の浸透が、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること」という概念。単なるデジタル化ではなく、デジタル技術の活用による新たなサービス・価値の提供等を通して、制度や組織文化なども変革していくような取組を指す。
- ※2 デジタルツール:デジタル技術を活用して業務効率を向上させるツール全般を指す。パソコンにインストールして利用するソフトウェア・アプリケーションや、インターネットを介して提供される SaaS と呼ばれるクラウドベースのソフトウェア、モノのインターネットである IoT、スマートフォンに代表されるスマートデバイス等、ソフトウェアとハードウェアのそれぞれにデジタルツールが存在する。
- ※3 かかみがはら電子図書館:デジタル化した図書をインターネット経由で、来館することなくいつでもどこでも利用できるサービス。

# 基本目標4. みんなで守る自然豊かで美しいまち《自然・環境》

# 施策 1. 自然環境

# 目指す姿

- 次世代を担う子どもたちを軸に、環境保護、生物多様性<sup>※1</sup> について学ぶ場が提供され、市民の 環境意識の向上が図られています。
- 地域の生態系が保たれ、多様な生物が共生する社会を目指します。

# ■現状と課題

- 市民の環境意識の向上や、日常生活における環境配慮行動の促進のため、毎年6月の「環境月間」における 親子環境教室<sup>\*2</sup> や、夏休みのこども環境教室<sup>\*3</sup> を開催するなど、家庭で環境問題に関心を持ち、理解を深め る機会を提供していますが、子どもやその家族のみならず、市民全体の意識向上に向けた取組を検討する必要 があります。
- アルゼンチンアリ<sup>※4</sup> は、個体数は減少傾向にありますが、生息範囲が徐々に拡大しているため、継続的な防除活動が必要です。また、セアカゴケグモ<sup>※5</sup> の生息が市内でも確認されており、市民への情報提供や公共施設の適切な管理が求められています。

## ■取組方針

取組方針	内 容
①環境教育の充実	● 市民の環境意識の向上を図るため、環境に関する普及啓発事業の充実を図ります。
	● 豊かな生態系に配慮し、絶滅危惧種の保護や多様な生物が生息・生育できる良好な自然環境の保全を図ります。
②生物多様性の保全	● 特定外来生物 <sup>※6</sup> やその防除の必要性について、幅広い年齢層への普及啓発を図ります。また、特に、アルゼンチンアリの防除や、公共施設でのセアカゴケグモの駆除等、特定外来生物への適切な対応を行います。

# ■市民や企業等の主な取組イメージ

● 自然を大切にする意識を持ち、その実践に努めます。

## ■達成指標

指標	種別	基準値	前期目標	取組方針
環境講座に参加してよかったと思う参	主	100%	STAY	<u>(1)</u>
加者の割合	土	2023 (R5)	SIAI	1
一斉防除事業に参加して生態系保 全に対する関心が高まったと感じる自 治会長の割合	主	64.7% 2023 (R5)	U P	2
環境教室への参加者数(累計)	客	451 人 2023(R5)	2,500 人	1)
アルゼンチンアリの減少率	客	_	20%減少	2
		_	(2023(R5)基準)	

# ■関連する主な計画

·各務原市環境基本計画(2018~2027)

- ※1 生物多様性:様々な生態系が存在すること並びに生物の種間及び種内に様々な差異が存在すること。
- ※2 親子環境教室:親子を対象に環境や自然の大切さを学ぶことができる学習講座。
- ※3 こども環境教室:子どもたちが、遊びや学習を通じて楽しみながら環境や自然の大切さを学ぶことができる体験学習講座。
- ※4 アルゼンチンアリ: ハチ目アリ科カタアリ亜科アルゼンチンアリ属に分類されるアリの一種。 駆除や根絶が容易ではなく、 農作物の芽や蕾等を傷つけ被害を与えるほか、 侵入地では、 在来のアリの種数が著しく減少するなど、 生態系を破壊することから国際自然保護連合が「世界の侵略的外来種ワースト 100」に選定し、日本においても特定外来生物に指定されている。
- ※5 セアカゴケグモ: ヒメグモ科に分類される有毒の小型のクモの一種。本来日本国内には生息していなかったが、1995 年に 大阪府で発見されて以降、日本各地へ分布域を広げた外来種。生態系や人の生命・身体等へ被害を及ぼすおそれが あるため、日本生態学会により「日本の侵略的外来種ワースト 100」に選定されている。
- ※6 特定外来生物:外来生物(海外起源の外来種)であって、生態系、人の生命・身体、農林水産業へ被害を及ぼす もの、又は及ぶおそれがあるもので、特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律で指定された生物。

# 基本目標4. みんなで守る自然豊かで美しいまち《自然・環境》

# 施策 2. 脱炭素社会※1

目指す姿

● 市域から排出される温室効果ガス<sup>※2</sup> の効果的な削減に努めるなど、地球温暖化<sup>※3</sup> 対策が進められています。

## ■現状と課題

● 国が定める地球温暖化対策計画に沿って、温室効果ガスの削減状況や市域から排出される温室効果ガスの排出量の検証と削減への取組が求められています。地球温暖化対策をさらに推進するために、市民、事業者、行政が一丸となって取組を行っていく必要があります。

# ■取組方針

取組方針	内 容
	● 脱炭素社会の実現を目指し、温室効果ガスの排出量削減を促進するために、公共
①地球温暖化対策の	施設の省エネルギー化や再生可能エネルギーの活用を図ります。
推進	● 省エネルギーの取組や各種補助制度を普及啓発し、市民や企業等の省エネルギー
	化を促進します。

# ■市民や企業等の主な取組イメージ

● 脱炭素社会実現のため、太陽光発電設備や電気自動車等の導入を進めます。また、空調の適正利用等、節電を継続して実施します。

## ■達成指標

指標	種別	基準値	前期目標	取組方針
地球温暖化対策に取り組んでいる市	÷	72.6%	II P	<b>(1)</b>
民の割合	主	2023 (R5)	UP	1)
市域から排出される温室効果ガスの	客	_	46%削減	
排出削減量		_	(2013年(H25)基準)	(1)

# ■関連する主な計画

- ·各務原市環境基本計画(2018~2027)
- ·各務原市地球温暖化対策地域推進計画(2024~2030)
- ·各務原市地球温暖化対策実行計画(2024~2030)

- ※1 脱炭素社会:温室効果ガスの排出量と吸収量との均衡が保たれた社会。
- ※2 温室効果ガス:地球温暖化の原因となる温室効果をもたらす気体(CO2、フロンガス、メタンガス等)の総称。
- ※3 地球温暖化: CO2 などの温室効果ガスの大気中への蓄積が主原因となって地球全体の気温が上昇する現象のこと。

# 基本目標4. みんなで守る自然豊かで美しいまち《自然・環境》

# 施策3.循環型社会※1

### 目指す姿

- 環境負荷<sup>※2</sup>の少ない循環型社会が実現されています。
- ごみの適正で効率的な処理が継続され、快適な市民生活が維持されています。

## ■現状と課題

- 市民一人一日当たりのごみ焼却量の推移等から、ごみの減量やリサイクルが市民に定着していると考えられます。 ごみ減量やリサイクルのさらなる徹底を図るほか、食品ロス<sup>※3</sup>の削減やプラスチック資源のリサイクル等、新たな政 策課題についても取組を進める必要があります。
- ごみの分別や排出のルールが守られていない状況も見られることから、ごみ出しルールや分別方法の周知徹底や ごみ出しルールに違反したごみ(違反ごみ)の抑制を図る必要があります。
- 平成14年度に稼働を開始した北清掃センターの施設・設備の適正かつ計画的な維持管理を図り、安全で安定したごみ処理体制を確保する必要があります。

## ■取組方針

取組方針	内 容
	● 3 R **4 (リデュース・リユース・リサイクル)・ごみの減量化のさらなる普及啓発を図り、
①循環型社会の形成	「ごみを出さない」循環のまちづくりに努めます。
	● 市民や地域と協働し、古紙回収、資源集団回収、緑ごみの再資源化、食品□スの
	削減など、資源の有効利用を図ります。
	● プラスチック資源のリサイクルについて、最適な方法を検討し、その方針に沿って対応し
	ます。
	● 適正かつ効率的に廃棄物を処理(収集・運搬・中間処理・最終処分)するととも
②廃棄物の適正処理	に、市民や事業所のごみ出しルールの周知・徹底を図ります。
	● 北清掃センターの安定的な操業のため、計画的な維持管理や改修を行います。

# ■市民や企業等の主な取組イメージ

- 市民一人ひとりによって環境負荷低減の取組が図られています。
- 事業者による資源物の回収等、リサイクルが進められています。

### ■達成指標

指標	種別	基準値	前期目標	取組方針
3 Rに取り組んでいる市民の割合	主	新規設定 R7 アンケート調査で測る	U P	1
ごみを確実に分別し、排出している市 民の割合	主	95.8% 2023 (R5)	U P	2
一人一日当たりのごみ焼却量	客	710g 2022 (R4)	693 g	1
違反ごみ処理件数(年間)	客	620 件 2022(R4)	620 件以下	2

## ■関連する主な計画

- ·各務原市環境基本計画(2018~2027)
- ・各務原市ごみ処理基本計画(2021~2035)
- ·各務原市一般廃棄物処理実施計画(単年度計画)
- ·各務原市循環型社会形成推進地域計画(2022~2027)

- ※1 循環型社会:大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会に代わるものとして提示された概念で、「天然資源の消費が抑制され、環境への負荷ができる限り低減された社会」のこと。
- ※2 環境負荷:人の活動により、環境に加えられる影響であって、環境保全上の支障の原因となるおそれがあるもの。
- ※3 食品ロス:食べ残しや売れ残りなどで本来は食べることができたはすの食品が廃棄されること。
- ※4 3R:環境への負荷の少ない循環型の社会を形成するための廃棄物に対する3つの取り組みである発生抑制 (Reduce)、再使用(Reuse)、再生利用(Recycle)のこと。

## 基本目標4. みんなで守る自然豊かで美しいまち《自然・環境》

### 施策 4. 生活環境

#### 目指す姿

- 地下水を適正かつ安定的に確保しています。
- 快適で清潔な生活環境が維持されています。
- 人と動物の調和した共生環境が整っています。

### ■現状と課題

- 地下水の水量は安定的に推移していますが、揚水量の監視等を通して、水量を適切に保っていく必要があります。
- 地域によっては、地下水から硝酸性窒素<sup>※1</sup>、有機塩素化合物<sup>※2</sup>、有機フッ素化合物<sup>※3</sup> が環境基準(有機フッ素化合物は暫定目標値)を超えて検出されており、継続的な監視が必要です。特に有機フッ素化合物については、国や県と連携しながら、対策を講じる必要があります。
- 地下水のほか、大気、河川、騒音等の環境基準の達成状況を監視していますが、航空機の騒音など達成できていないものがあります。また、地域の環境美化監視員<sup>※4</sup>と連携し、ごみのない清潔で快適なまちづくりを推進していますが、高齢化が進む中で環境美化監視員の安定な担い手確保に向けた取組が必要です。
- 市内の汚水衛生処理率<sup>※5</sup> は年々高くなっていますが、汲み取りや単独浄化槽<sup>※6</sup> から合併浄化槽<sup>※7</sup> への切替えを効果的に周知啓発し、促進する必要があります。
- 犬の飼い主の義務である狂犬病予防注射は、県内において高い接種率を維持していますが、予防注射の接種率の向上を図ることが必要です。
- 市民一人ひとりが動物の命を尊重することやペットを飼育する際の適正飼養<sup>※8</sup> について、意識の高揚が求められています。

■ 月入小旦ノリット	
取組方針	内 容
	● 地下水の水位を監視するとともに、地下水における硝酸性窒素、有機塩素化合物、
①地下水の保全・管	有機フッ素化合物の濃度を継続的に調査します。
理	● 有機フッ素化合物については、県と市が共同で設置した専門家会議等の意見を踏ま
	え、国や県と連携しながら、必要な調査や対策、要望活動を行います。
	● 定期的に、大気、河川、騒音・振動などの環境測定を実施し、その測定結果を広報
   ②生活環境の保全	紙やウェブサイトで市民に分かりやすく公表します。
②工心場場の休主	● 清潔で快適な生活環境を保全するため、地域の環境美化の普及啓発を図ります。ま
	た、幹線道路沿線の自治会などと連携して、環境美化監視員の確保に努めます。
   ③生活排水対策の推	● 生活系排水による河川の水質汚濁を防止し、生活環境の保全を図るため、下水道
進	供用開始区域外の合併浄化槽の普及促進を図ります。
進	● クリーンセンターの安定的な操業のため、計画的な維持管理や改修を行います。
	●「動物の愛護及び管理に関する法律」に基づき、県と連携して、動物愛護や適正飼
④人と動物の共生	養等について普及啓発を図ります。
	● 市内の動物病院と連携し、狂犬病予防法に基づく犬の登録、予防注射を推進しま
	す。

### ■市民や企業等の主な取組イメージ

地域の環境美化活動への積極的な参加に努めます。

### ■達成指標

指標	種別	基準値	前期目標	取組方針
地下水が保全されていると思う市民の	主	新規設定	U P	1
割合	土	R7 アンケート調査で測る	UP	<u>(1)</u>
   環境問題を意識している市民の割合	主	76.7%		22
境場回題で思識している川氏の割占	土	2023 (R5)	U P	23
人と動物が安心して暮らせるまちであ	÷	新規設定	II D	
ると感じる市民の割合	主	R7 アンケート調査で測る	U P	4
地下標高水位 <sup>※9</sup> の維持	客	18.4m	18m 維持	<b>1</b>
(市役所井)	台	R1~R5 の平均値	10111 7胜行	(I)
環境美化活動の日 <sup>※10</sup> の参加者数	客	961 人	060 1111 6	(2)
(年間)	谷	2023 (R5)	960 人以上	2
<b>江水海州加州</b>	安	92.3%	02.10/	(a)
汚水衛生処理率 	客	2022 (R4)	93.1%	3
XT小牛之际分钟技术交	安	79.5%	900/ <del>(</del> )	
狂犬病予防注射接種率 	客	2022 (R4)	80%台	4

### ■関連する主な計画

- ·生活排水対策推進計画(2013~2032)
- ·生活排水処理基本計画(2014~2030)

- ※1 硝酸性窒素:窒素化合物の一種。地下水の水質に係る環境基準項目に含まれている。
- ※2 有機塩素化合物:塩素を含む有機化合物の総称。地下水の水質に係る環境基準項目に含まれている。
- ※3 有機フッ素化合物:炭素とフッ素の結合をもつ有機化合物で、そのうちペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)とペルフルオロオクタン酸(PFOA)は、環境中で分解されにくく、高い蓄積性があることから、国内外において製造、使用等が規制されている。
- ※4 環境美化監視員:美しいまちづくりのために地域での環境美化監視活動に取組んでいただくボランティア。
- ※5 汚水衛生処理率:下水道のほか、コミュニティ・プラント(地域し尿処理施設)、合併浄化槽等により、汚水が衛生的に処理されている人口の割合。
- ※6 単独浄化槽: し尿のみを処理する設備。現在の法律(平成 12 年改正以降)では、単独処理浄化槽については「浄 化槽とみなす」(みなし浄化槽)とされ、新規に設置することは禁止されている。
- ※7 合併浄化槽:水洗トイレからの汚水(し尿)や台所、風呂などからの排水(生活雑排水)を処理し、きれいな水にして放流するための施設。
- ※8 適正飼養:動物の習性等を正しく理解し最後まで責任をもって飼うこと、人に危害を加えたり近隣に迷惑をかけたりしなこと、むやみに繁殖させないこと、動物による感染症の知識を持つこと、盗難や迷子を防ぐため所有者を明らかにすることなど、飼い主が守るべきモラルとマナー。
- ※9 地下標高水位:地下水の水位を標高で表したもの。
- ※10 環境美化活動の日:ごみの散乱防止について関心と理解を深めるため、一斉清掃等を実施する日。

## 基本目標5. みんなで支えあい健やかに暮らせるまち《健康・医療・福祉》

## 施策1、健康づり

目指す姿

● 子どもから高齢者まですべての世代の市民が自らの健康に関心を持ち、日ごろから心身の健康づく りに取り組んでいます。

### ■現状と課題

- 市民の健康づくりの関心を高めるため、健康フェスティバルや各種健康教室、フレイル<sup>※1</sup> 予防のためフレイルチェックやウォーキングイベント等を実施しています。健康づくりは、年齢を問わず生涯を通じた継続的な取組が重要であり、市民一人ひとりが自らの健康に関心が持てるよう、より幅広い世代への健康づくりを行うことが必要です。
- 健(検)診を受診している市民は増加していますが、さらに一人ひとりが定期的に健(検)診を受診することで、 日頃から自身の健康状態を理解し、ライフステージや健康状態にあった、自主的な健康づくりを行うことが重要で す。
- 健康な心身の維持・増進には、栄養バランスが取れた規則正しい食生活や、食生活を支える歯と口腔の健康づくりが重要です。市民一人ひとりが自らの食生活、歯と口腔の健康に関心を持ち、健全な食生活の実践と噛むために必要な「歯の本数」や「口腔機能」を維持できるよう、市内企業や飲食店との連携を推進するとともに、食生活の普及啓発活動を行うボランティア団体の人材確保や育成、歯の健診内容の充実など、より効果的な事業実施について検証していくことが必要です。
- 新型コロナウイルス感染症の影響等により自殺者数の増加が見られました。自身の健康問題や経済、生活問題、 家庭問題が主な要因となっており、こころの不調を感じた際に相談できる相談窓口等の情報を幅広い世代の市 民に提供するとともに、周囲の支援体制づくり、こころの健康についての若者への効果的な啓発が必要です。

取組方針	内 容
	● 各務原市医師会・各務原市歯科医師会・各務原市薬剤師会や岐阜保健所など
   ①健康寿命 <sup>※2</sup> の延伸	の関係機関と連携し、「ライフコースアプローチ <sup>※3</sup> 」(胎児期から高齢期に至るまでの
①健康対印 の延押	人の生涯を経時的に捉えた健康づくり)を踏まえた、年齢を問わずすべての市民が
	参加したいと思える健康づくり・フレイル予防事業に取り組みます。
	● 病気の早期発見・早期治療に向けて、各種がん検診、ヤング健診 <sup>※4</sup> 、歯周病検診
	などの定期的な受診を勧奨し、受診率の向上を図ります。
	● 生活習慣病 <sup>※5</sup> の発症・重症化を予防するために、健診結果から明らかになる健康
②一人ひとりの自主的	障害へのリスクに合わせた生活習慣の改善に向けた適切な保健指導の充実を図り
な健康づくりの促進	ます。
	● 通いの場に積極的に出向き、運動・口腔・栄養・認知など多面的観点からフレイルチ
	ェックを実施し、一人ひとりの状況に応じた健康相談や保健指導を行うことで、要介
	護状態になることを予防するとともに、健康の維持改善に取り組みます。
	● 心身の健康づくりや、生活習慣病予防に重要である健全な食生活、歯の健康につ
②会し口 沈告 仕 なるご	いて、市民一人ひとりが関心を持ち実践できるよう、関係機関と連携し、普及啓発に
3食と口腔衛生を通じ た健康づい	取り組みます。
た健康づくり	● 栄養教室を開催し、楽しみながら食生活や栄養の知識を習得できる機会の提供
	や、食生活改善協議会 <sup>※6</sup> の担い手の確保に取り組みます。

	● 歯と口のセルフケア、オーラルフレイル <sup>※7</sup> (加齢による歯や口腔の機能低下) 予防の
	普及啓発を図り、歯と口腔の健康づくりを支援します。
	● 学校生活や友人・家族との人間関係、進学や就職などのライフイベント等に伴う
	様々な悩みやストレスが生じやすい時期である子ども・若者に対して、学校や関係機
	関と連携し、S N S <sup>※8</sup> や各種事業等を通じて相談窓口を周知し、相談しやすい体
④こころの健康づくり	制づくりに取り組みます。
	● こころの病気に関する講演会を実施し、自身や周囲の人のこころの不調に気づき、
	対処することができるよう、啓発活動を行います。
	● 周囲の悩んでいる人に気づき、声をかけるとともに話を聞き、必要な支援機関につな
	げることができるゲートキーパー <sup>※9</sup> の育成に取り組みます。

# ■市民や企業等の主な取組イメージ

● 健康づくり・フレイル予防事業に積極的に参加し、日頃から健康に関心を持ち、生涯にわたって健康づくりに取り組みます。

### ■達成指標

指標	種別	基準値	前期目標	取組方針
日頃から、健康維持のために何かに取	<b>+</b>	64.3%	U P	12
り組んでいる市民の割合	主	2023 (R5)	UP	34
タ番砂事業成の参加老粉(年間)	客	4,208 人	E 000 J	
各種健康講座の参加者数(年間)		2022 (R4)	5,000 人	1
メタボリックシンドローム <sup>※10</sup> 該当者及	宏	33.8%	31.9%	<u> </u>
び予備群の割合	客	2022 (R4)	31.9%	2
歯周病を有する市民の割合	客	74.0%	70.0%	<u> </u>
(40~70 歳)	谷	2022 (R4)	70.0%	3
自殺死亡率(人口 10 万対)		15.7	12.0	<b>4</b> )
		2021 (R3)	12.0	(4)

# ■関連する主な計画

- ・かかみがはら元気プラン 21 (各務原市健康増進計画・食育推進計画) (2021~2025)
- ・各務原市国民健康保険データヘルス計画(2024~2029)
- ・各務原市地域福祉計画(かかみがはらハートフルプラン)(2025~2029)

- ※1 フレイル: frailty が語源で「虚弱」という意味。加齢とともに心身の活力(運動機能や認知機能等)が低下し日常生活動作に障がいが現れてきた状態。
- ※2 健康寿命:介護を受けたり、病気で寝たきりになったりせずに、自立して健康に生活できる期間。
- ※3 ライフコースアプローチ:胎児期から高齢期に至るまでの人の生涯を経時的に捉えた健康づくり。
- ※4 ヤング健診:職場などで健診を受ける機会のない年度末年齢19歳~39歳の方を対象に行う健康診査。
- ※5 生活習慣病:長年の食事、運動、飲酒、喫煙等の生活習慣の積み重ねに起因すると考えられる病気のこと。代表的な 生活習慣病としては、脳血管疾患、心疾患、糖尿病、高血圧、脂質異常症、肥満等がある。
- ※6 食生活改善協議会:「私たちの健康は私たちの手で」をスローガンに、自分や家族、地域の食生活改善を目指し、食を 通じた健康づくり活動を行うボランティア団体。
- ※7 オーラルフレイル:口腔機能の軽微な低下や食の偏りなどを含む、身体の衰え(フレイル)の一つのこと。
- ※8 SNS: 「Social Networking Service」の略。インターネットを通じて人と人とのつながりを促進する登録制のサービス。
- ※9 ゲートキーパー:地域や職場、教育、その他様々な分野において、身近な人の自殺のサインに気づき、適切な対応(悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る)を図ることができる人。
- ※10 メタボリックシンドローム:内臓肥満に高血圧・高血糖・脂質代謝異常が組み合わさることにより、心臓病や脳卒中などに なりやすい病態。

## 基本目標5. みんなで支えあい健やかに暮らせるまち《健康・医療・福祉》

## 施策 2. 地域医療

### 目指す姿

- すべての市民が必要な時に適切な医療サービスを受けることができる医療体制が整っており、住み 慣れた地域で安心して生活を送ることができています。
- 市民が感染症対策に対する正しい知識を持ち、感染症拡大を防止するための体制が整備されています。

### ■現状と課題

- 新型コロナウイルス感染症のまん延時には、地域の医療体制がひっ迫しました。市民が安心して必要な時に適切な医療が受けられるよう、平時から地域の医療機関等との連携が必要です。
- 高齢化の進行に伴い、医療と介護の両方を必要とする高齢者の増加が見込まれるため、住み慣れた地域で高齢者が安心して生活できるよう、医療・介護の連携体制の整備が必要です。
- 日頃の健康管理には、気軽に受診ができ、様々な健康上の相談ができる身近な「かかりつけ医・かかりつけ歯科 医<sup>※1</sup>」を持つことが重要です。市民一人ひとりがそれらを持つことの有用性を理解し、その意識を向上させるため、 医療機関と連携し、働き世代のみならず子ども世代や高齢者等、より幅広い市民に対して啓発を行う必要があります。
- 社会経済活動や市民生活に大きな影響を及ぼした新型コロナウイルス感染症を教訓として、新たな感染症に備えた対策が求められています。また、予防接種の実施など感染症拡大を防止するための体制を医療機関と連携して整備していくことが求められます。市民に対しては感染症に対する正しい情報を周知していくことが必要です。
- 予防接種健康被害救済制度<sup>※2</sup> の適切な運用など、国の知見などに基づいた健康被害対策に取り組んでいますが、健康被害には、予防接種以外にも様々な要因が想定されることから、最新の動向を注視し対応する必要があります。

取組方針	内 容
	● 地域医療体制の強化のため、各務原市医師会・各務原市歯科医師会・各務原市
	薬剤師会と連携し、休日急病診療所・休日歯科救急を運営します。
	● 地域医療体制の維持を図るため、地域の基幹的病院である東海中央病院の運営
	を支援します。また、地域の安定的な看護師の確保に向け、各務原市医師会准看
(1) 地域医療な判の	護学校の運営を支援します。
①地域医療体制の 充実	● 地域の在宅医療 <sup>※3</sup> ・介護連携を推進する「在宅医療・介護連携支援ステーション <sup>※4</sup> 」
九天	の運営を通して、医療・介護サービスが包括的に提供できる体制の充実を図ります。
	● 医師会や歯科医師会と連携し、市民が日頃から「かかりつけ医・かかりつけ歯科医」を
	持つことの重要性を普及啓発します。
	● 様々な要因による健康被害に対しては、その発生状況、最新の知見、国や県の動向
	を注視しながら、必要に応じて、市としての対策を検討します。
	● 新たな感染症に適切な対応ができるよう、市内の医療機関との連携・体制の強化を
○咸沙庁が笙へ登化	図ります。
②感染症対策の強化	● 様々な感染症に対する正しい知識を普及啓発するとともに、感染症の発生及びまん
	延を防止するため、定期予防接種を実施します。

# ■市民や企業等の主な取組イメージ

- 自分や家族の健康を意識し、かかりつけ医・かかりつけ歯科医を持ち、日頃から健康管理に努めます。
- 感染症に対する正しい知識を身につけ、適切な感染症対策を行います。

### ■達成指標

指標	種別	基準値	前期目標	取組方針
かかりつけ匠がいて本兄の割合	<b>→</b>	58.1%	II D	
かかりつけ医がいる市民の割合	主	2023 (R5)	U P	1
感染症対策を意識している市民の割	÷	新規設定	II D	(a)
合	主	R7 アンケート調査で測る	U P	2
在宅医療・介護連携推進研修会の	安	207 人	210	
参加者数(年間)	客	2022 (R4)	210人	(1)

#### 〈用語〉

- ※1 かかりつけ医・かかりつけ歯科医:自分自身や家族の健康管理、疾病予防などに関して、日常的な相談や診療ができる 医師・歯科医師。
- ※2 予防接種健康被害救済制度:予防接種法に基づく定期及び臨時の予防接種後の副反応として、極めてまれではあるものの健康被害が生じることがあるため、厚生労働大臣が予防接種と健康被害との因果関係を認定した方へ健康被害に対する給付を行う制度。
- ※3 在宅医療:自宅での療養を希望する患者に対して、医療関係者が訪問診療や往診などを行うこと。
- ※4 在宅医療・介護連携支援ステーション:在宅医療と介護の両方の支援を必要とされる方が、地域での暮らしを安心して 続けることが出来るよう、地域の医療・介護関係者等の連携体制を構築することを目的として設置された支援機関。

## 基本目標5.みんなで支えあい健やかに暮らせるまち《健康・医療・福祉》

### 施策3. 地域共生社会

## 目指す姿

● 誰もが住み慣れた地域で安心して快適に暮らすため、お互いを地域の一員として認め、尊重しあいながら地域課題の解決に取り組むことで、支援を必要とする人を地域で見守る地域共生社会の仕組みが出来ています。

### ■現状と課題

- 少子高齢化や核家族化の進展に加え、新型コロナウイルス感染症の影響により、地域における福祉活動が縮小し、地域のつながりの希薄化が進んでいます。また、担い手の高齢化や担い手不足も深刻化しています。高齢者のみの世帯や一人暮らしの高齢者の増加も進む中、持続可能な地域福祉活動の推進が必要です。
- 8050問題<sup>※1</sup> やひきこもりなど、様々な要因が複雑に絡みあい、複数の分野にまたがる課題や制度の狭間に陥ることで、適切な支援に繋がらないケースが顕在化しています。様々な地域生活課題に対応する包括的な支援体制や、その構築に向けた相談支援、参加支援、地域づくりといった重層的な支援体制の整備に取り組むことが求められています。
- 認知症や知的障がいなどで、日常生活における判断が難しい方への支援として、市民後見人<sup>※2</sup> の養成などを行う中核機関等の体制を整備し、成年後見制度<sup>※3</sup> の普及啓発に向けた広報活動に取り組んでいます。制度のさらなる認知度向上や、より多くの市民後見人の誕生に向けた取組など、支援体制の充実が必要です。
- 社会福祉協議会に生活困窮者の総合相談窓口を設置し、その状況に応じて、自立に向けた相談支援、住居確保給付金の支給、就労準備支援、一時生活支援、家計改善支援などを実施していますが、困窮者の自立を促すため、就労意欲を高める取組や、より充実した支援が必要です。

取組方針	内 容
	<ul> <li>■ 民生委員・児童委員<sup>※4</sup> や近隣ケアグループ<sup>※5</sup>、ボランティア団体などが行う地域福祉</li> </ul>
	活動に対する支援や担い手の発掘、活動拠点となる施設等の適正な運営を通して、
①地域福祉活動の	活動の活性化や地域のつながりづくりに取り組みます。
推進	● 地域福祉を推進する各務原市社会福祉協議会への支援や生活支援コーディネーター※6
	の配置などを通して、地域と行政、支援機関の連携を強化し、地域における支え合い
	と公的支援が連動した支援体制づくりに努めます。
	● 8050問題、ヤングケアラー <sup>※7</sup> 、生活困窮者など複雑化した課題を抱える世帯に
	対して支援を充実させるため、高齢福祉や障がい福祉、子ども・子育て支援、生活困
②包括的な支援体制	窮支援など、様々な分野の部署や支援機関、関係団体と連携を強化し、分野にとら
の整備	われない重層的な支援体制を整備します。
	● ひきこもり状態にある人など、支援が届きにくい人に対して、アウトリーチを通した継続的
	な支援を推進します。
	● 各務原市成年後見支援センターを中核として成年後見制度に関する相談・利用支
	援、広報・啓発、市民後見人の養成・活動支援など、権利擁護支援体制の充実を
③権利擁護の推進	図ります。
	● 「成年後見制度利用促進協議会 <sup>※8</sup> 」を運営し、成年後見制度の普及啓発や利用
	促進を図ります。

# ④生活困窮者自立 支援施策の充実

- 社会福祉協議会、公共職業安定所など、関係機関と連携・協力し、就労や住居確保など、自立に向けた支援に取り組みます。
- 生活困窮者の総合相談窓口に社会福祉士等の専門職を配置し、複合的な課題を 抱える市民の状態に応じて、効果的かつ迅速な支援に取り組みます。

## ■市民や企業等の主な取組イメージ

● 市民同士のあいさつや声掛け、ちょっとした手伝いなどからはじめ、地域での活動につながる第一歩を踏み出します。

# ■達成指標

指標	種別	基準値	前期目標	取組方針
困った時に、隣近所で助けてくれる人	<b>+</b>	67.5%	II D	
がいると思っている市民の割合	主	2023 (R5)	U P	1
地域における福祉活動拠点(ボラン	宏	121 拠点	101 - 加- 占	
タリーハウス <sup>※9</sup> 等)の数(累計)	客	2023 (R5)	121 拠点	1
市民後見人の人数(累計)		1人	2人	(a)
		2023 (R5)		3
就労支援事業**10に参加した生活保	宏	83.3%	96.00/	
護受給者の就職率(年間)		2022 (R4)	86.0%	4

## ■関連する主な計画

・各務原市地域福祉計画(かかみがはらハートフルプラン)(2025~2029)

- ※1 8 0 5 0 問題:親が80代で、子どもが独立できないまま50代となり、高齢の親が子どもの生活を支える状態にある社会問題のこと。
- ※2 市民後見人:弁護士や司法書士、社会福祉士などの資格をもたない、親族以外の市民による成年後見人等。
- ※3 成年後見制度:認知症、知的障がい、精神障がいなどの理由で判断能力の不十分な方々が、不動産や預貯金などの 財産管理、介護などのサービスや施設への入所に関する契約、遺産分割の協議など、自身でこれらのことを行うことが難 しい場合に保護し、支援する制度。
- ※4 民生委員・児童委員:厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員。地域住民の立場から、生活や福祉全般 に関する相談に応じ、必要な援助を行う。また、民生委員は児童委員を兼ねており、妊娠中の心配ごとや子育ての不安 に関する様々な相談や支援を行う。
- ※5 近隣ケアグループ:地域の人たちによる、誰でも無理なくできる「見守り・声かけ活動」などを行うボランティアグループ。
- ※6 生活支援コーディネーター:高齢者の生活支援・介護予防サービスの体制整備を推進していくことを目的とし、地域において、その構築に向けてコーディネートを行う。
- ※7 ヤングケアラー:家族にケアを要する人がいる場合に、大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行っている、18歳未満の子どものこと。
- ※8 成年後見制度利用促進協議会:認知症の症状、知的障がい、精神上の障がい等がある方の権利擁護に係る諸課題に対し、司法、医療、福祉等の関係団体及び関係機関の相互の緊密な連携を確保するため、地域連携体制の構築及び成年後見制度の利用の促進に関する協議をすることを目的として設置された機関。
- ※9 ボランタリーハウス:高齢者や体の不自由な人、子育て中の人などの閉じこもりを防ぎ、楽しく交流することを目的とした、 地域の人たちによる活動。
- ※10 就労支援事業: 就労意欲・能力が一定程度あるが、就労にあたってのサポートが必要な生活保護受給者に対し、就労を支援する事業。

## 基本目標5. みんなで支えあい健やかに暮らせるまち《健康・医療・福祉》

## 施策4. 高齢者支援

- 高齢者が生活を営んでいく上で、就労や趣味などを通して仲間と触れ合い、健康でいきいきと生きがいを持って日常生活を過ごすことができています。
- いつまでも住み慣れた地域で生活できるよう、心身の健康や生活機能の維持、保健・福祉・医療の向上、財産管理、虐待防止など、本人とその家族が抱える様々な課題に対し、その地域で包括的な相談・支援が受けられています。

### 目指す姿

- 社会全体で認知症の正しい知識の普及や支援体制の整備が進み、医療機関や介護事業所、 地域包括支援センター<sup>※1</sup>などが連携し、認知症になっても住み慣れた地域で暮らし続けることがで きています。
- 介護保険事業が持続的に安定して運営されており、必要とする介護サービスを適切に利用することができています。

### ■現状と課題

- 高齢者の生きがいにつながる、シニアクラブ<sup>\*2</sup>、趣味のクラブ<sup>\*3</sup> などの団体数やその会員数、シルバー人材センター<sup>\*4</sup> の会員数は、年々減少傾向にあります。高齢者の生きがいにつながる活動の促進や就業機会の確保が必要です。
- 高齢者福祉・介護サービスに関するアンケート<sup>※5</sup> において、認知症に対する不安があるかをたずねたところ、「とても不安である」と「やや不安である」をあわせた「不安である」旨の回答が72.9%を占め、7割以上の高齢者が認知症に対して不安を感じており、認知症を知り、認知症と向き合う取組の充実が必要です。
- 身体の健康状態に不安を感じる高齢者は多く、地域で支える体制づくりや、医療、介護関係者をはじめとした多 職種との連携をさらに推進し、高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らし続けるための取組が必要です。
- 75歳以上人口(後期高齢者)は増加、高止まりで推移し、要介護認定者及び保険給付費も増大することが見込まれるとともに、介護人材不足が深刻化している中、適正な介護保険サービスを不足なく提供していくことが必要です。

# ■取組方針

取組方針	内 容
①高齢者の生きがい・ 働きがい	<ul> <li>シニアクラブ、高齢者趣味のクラブ、ボランティアなどの活動を支援するとともに、その活動に関する情報発信を行い、高齢者の社会参加・生きがいづくりを推進します。</li> <li>高齢者の孤立を防ぐため、高齢者の居場所(地域のサロン等)づくりを推進します。</li> <li>シルバー人材センターやシティハローワーク各務原などの関係機関と連携し、高齢者の就労を促進します。</li> </ul>
②認知症対策の推進	<ul> <li>高齢者の通いの場などで、認知機能の維持・向上に向けた取り組みを推進します。</li> <li>認知症者やその家族が安心して生活できるよう、認知症サポーター<sup>※6</sup> の養成や「かかみがはら安心ねっとわーく」を通して、地域で認知症者を見守り、支援できる体制の充実を図ります。</li> <li>認知症カフェ<sup>※7</sup>、認知症ガイドブックの発行など、認知症の理解を深めるための取組を推進します。</li> <li>市民が認知症について気軽に相談できるよう、認知症地域支援推進員<sup>※8</sup> や認知症初期集中支援チーム<sup>※9</sup> による相談体制の充実、早期対応に努めるとともに、各務原市医師会や市内医療機関と連携し、「もの忘れよろず相談医<sup>※10</sup>」の周知を行います。</li> </ul>
③地域包括ケア <sup>※11</sup> 体制の深化・推進	<ul> <li>医療・介護分野において、事業者との連絡協議会等を適宜開催し、現場の意見や課題を共有しながら連携を図ります。</li> <li>日常の療養支援、入退院支援、急変時の対応、自身の看取られ方など、医療と介護の連携した対応が求められる場面について、健康な段階から考えてもらえるよう「人生会議(人生アルバム) **12」を広く市民に周知・啓発します。</li> </ul>
④介護保険制度の 適正な運用	<ul> <li>高齢者人口や介護認定者数の状況を踏まえ、適切に、介護保険施設や介護保険サービス提供事業者の確保に努めます。</li> <li>適正な介護保険サービスが不足なく提供されるよう必要な介護人材を確保するため、各務原市介護保険サービス事業者協議会*13と連携し、就労支援等に努めます。</li> </ul>

# ■市民や企業等の主な取組イメージ

● 高齢者の生活支援や地域における見守りを進めます。

# ■達成指標

指標	種別	基準値	前期目標	取組方針
生きがいを感じている高齢者の割合	主	64.9%	U P	<u>(1)</u>
土さかいを認じている同梱目の割合	土	2022 (R4)	UP	(I)
認知症になっても安心して暮らせると	主	新規設定	U P	2
思う市民の割合	土	R7 アンケート調査で測る	UP	(2)
地域気括支援センカ の認知度	主	47.1%	II D	3
地域包括支援センターの認知度		2022 (R4)	U P	(3)
要支援・要介護度が妥当であると感	主	52.8%	U P	<b>4</b> )
じる人の割合	土	2022 (R4)	UP	4)
認知症サポーター数(累計)	客	26,498 人	24 000 J	2
応知症リハーター数(糸計)	合	2022 (R4)	34,000 人	(2)
わがまち茶話会 <sup>※14</sup> の参加者数(年	客	381 人	400 人	(3)
間)	合	2022 (R4)	400 人	3)
委託による介護認定調査に対する事	宏	100%	1000/	
名は、後点検の実施率(年間)		2023 (R5)	100%	4

# ■関連する主な計画

<sup>・</sup>かかみがはら高齢者総合プラン(各務原市高齢者福祉計画・介護保険事業計画)(2024~2026)

- ※1 地域包括支援センター:地域における予防や介護サービスの総合的なケアマネジメント、相談、生活支援を行う地域の中核機関。
- ※2 シニアクラブ: 60 歳以上の高齢者で組織された、会員の親睦と、教養・健康・社会参加を高めるためのクラブ組織。
- ※3 趣味のクラブ: 詩吟・歌謡・囲碁・俳句など、共通の趣味を持つ60歳以上の人で結成される集まり。
- ※4 シルバー人材センター: 臨時的かつ短期的な就労の機会の提供や就労に必要な知識・技術の講習などを行うことを目的として、「生きがい就労」の理念により、市町村区域ごとに設立された公益社団法人。
- ※5 高齢者福祉・介護サービスに関するアンケート:要介護状態になるリスクの発生状況や各種リスクに与える日常生活の 状況を把握し、地域の課題を特定するため実施するアンケートのこと。
- ※6 認知症サポーター:認知症について正しく理解し、偏見を持たず、認知症の人やその家族を温かい目で見守る応援者の こと。
- ※7 認知症カフェ:認知症に関する情報交換や互いの理解を深めることを目的とし、認知症のある方やご家族、また認知症に関心のある方や医療・福祉の専門職など誰でも気軽に参加できる集いの場のこと。
- ※8 認知症地域支援推進員:地域の医療機関、介護サービス事業所などの支援機関をつなぐ連携支援及び認知症の人やその家族を支援する相談業務等を行う。
- ※9 認知症初期集中支援チーム:複数の専門職が家族の訴え等により認知症の疑いのある人や認知症の人、又はその家族を訪問し、家族支援などの初期の支援を包括的、集中的に行い、自立生活のサポートを行うチーム。
- ※10 もの忘れよろず相談医:認知症の早期発見を目的の一つとした各務原医師会が認めた一定の研修を受けた医師のこと。
- ※11 地域包括ケア: 団塊の世代(昭和 22(1947)年~24(1949)年に生まれた世代)が 75 歳以上となる 2025 年を 目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、利 用者のニーズに応じ、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される状態のこと。
- ※12 人生会議(人生アルバム): 「ACP」 (Advance Care Planning・アドバンスケアプランニング) の愛称で、あなたのこれまでの人生を見つめ直し、これからの人生に対する想い(やりたいこと、伝えたい想い、希望する医療等)を家族やかかりつけ医、ケアマネジャーなどあなたの関わりの深い方も含めて話し合うこと。
- ※13 各務原市介護保険サービス事業者協議会:市内の介護保険サービス事業者4部会(ケアマネ部会、訪問部会、通 所部会、施設部会)から構成され、行政と介護保険事業者の情報交換や意見交換を目的として設置された機関のこ と。
- ※14 わがまち茶話会:多様な地域主体間の情報共有及び連携促進を目的として、地域住民であれば誰でも参加でき、楽しくお話しながら地域の様々な情報について意見交換できる場のこと。

## 基本目標5. みんなで支えあい健やかに暮らせるまち《健康・医療・福祉》

## 施策5. 障がい児者支援

## 目指す姿

- 障がいのある人が、自立して自分らしく住み慣れた地域で安心して暮らしていくことができています。
- 障がいの有無に関係なく社会参加が可能となるよう、必要な施設が整備されており、障がいのある 人が住み慣れた地域で、年齢や障がいの種別に関わらず、安心して暮らしていくために必要な環 境が整っています。

## ■現状と課題

- 障がい児者は年々増加しており、障がい福祉サービスに対するニーズは複雑化・多様化しています。年齢や障がいの種別に関わらず、適切なサービスが受けられるよう、相談支援機関の充実を図るとともに、「親なき後」の生活を支援する体制を強化する必要があります。
- 障がい児者の就労や社会参加を促すため、就労相談支援や交通費助成などを行っています。より自分らしく暮らせるよう、住まいや生活支援、相談支援などを一人ひとりの状況に応じて行うことに加え、本人の特性にあわせた 創作活動の場や就労機会の創出、外出支援サービスの充実に取り組む必要があります。
- 福祉施設の適正な管理運営などを通じて、障がい児者が安心して暮らせる環境づくりに取り組んでいますが、家族にかかる介護負担の軽減や多様化するニーズに対応するためには、さらなる生活支援基盤の充実や市内関係事業者との連携が必要です。また、障がいの有無に関わらず、多様な人が交流できる居場所づくりなどを通じて、障がいに対する地域の理解を深めることが必要です。

取組方針	内 容
[M00]	● 障がい者に関する総合的な相談に対応する、各務原市基幹相談支援センター <sup>※1</sup> を
	中心として、市内の各相談支援事業所との連携を強化するとともに、障がいに関する
	相談支援や福祉サービスを行う事業所に対する研修等を通して、各種支援の質の向
1 ①障がい児者の自立	上を図ります。
支援促進	<ul><li>■「親なき後」の支援体制を強化するため、障がい者の生活を地域全体で支える地域</li></ul>
又1及1亿进	
	生活支援拠点等の充実を図ります。
	● 母子保健や子ども・子育て支援(基本目標2に記載)と連携を図り、障がい児に
	対する切れ目のない支援に取り組みます。
	● 障がいのある人が安心して活動できる場や働ける場の確保に努め、一人ひとりの特性
	や状況に応じた適切な社会参加の促進に取り組みます。
②障がい児者の社会	● 一人で外出や移動が困難な人であっても就労や創作活動の場などへ参加できる環
参加促進	境を整えるため、外出支援サービスの充実を図ります。
	● 障がいのある人が地域社会の一員として積極的に参加・貢献できるよう、障がいに対
	する理解の促進や合理的配慮 <sup>※2</sup> の啓発などに取り組みます。
② 陪长山 日本佐 乳 🌣	● 障がいのある人が、安心して創作活動や就労に取り組むことができるほか、ニーズに応
③障がい児者施設の	じた障がいサービスが利用できるよう、福祉の里などの福祉施設の充実や関係事業所
<b>元実</b>	との連携に取り組みます。

● 教育機関と連携し、障がい児者や障がい福祉について理解を深められるとともに、障がいの有無に関わらない様々な交流や学びの機会を設けたインクルーシブ<sup>※3</sup> な居場所づくりを推進します。

### ■市民や企業等の主な取組イメージ

- 障がいの有無に関わらず、社会をつくる一員として地域活動に取り組みます。
- 障がいを正しく理解し、障がいのある人の就労支援や合理的配慮を踏まえた事業に取り組みます。

#### ■達成指標

指標	種別	基準値	前期目標	取組方針
障がい児者相談窓口の満足度	主	93.5%	U P	12
1470 0 90日 旧政心に口の利益を交		2023 (R5)	0	
公共施設等が障がい者でも使いやす	主	28.6%	U P	3
い施設となっていると思う市民の割合	土	2023 (R5)	UP	3
地域生活支援拠点※4 等に係る事業	客	28 事業者	30 事業者	<b>1</b>
者数(累計)	合	2023 (R5)	30 争未往	<u>(1)</u>
就労継続支援 A 型事業*5、就労継		529 人		
続支援B型事業 <sup>※6</sup> の利用者合計数	客		609 人	2
(年間)		2023 (R5)		

### ■関連する主な計画

・各務原市障がい者スマイルプラン

(障がい者計画(2021〜2026)、障がい福祉計画(2024〜2026)、障がい児福祉計画(2024〜 2026))

- ※1 各務原市基幹相談支援センター:地域における相談支援の中核的な役割を担う機関として、障がいに関する総合相談や、地域内の相談支援事業者間の連絡調整や連携を行う機関。
- ※2 合理的配慮:障がいのある人が教育や就業、その他社会生活において平等に参加できるよう、それぞれの障がい特性や 困りごとに合わせて行われる配慮。
- ※3 インクルーシブ: 国籍や人種、言語、性差、経済状況、宗教、障害のあるなしにかかわらず、すべての人が共生していること。
- ※4 地域生活支援拠点:障がい者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据えた、居住支援のための機能をもつ場所や体制のこと。
- ※5 就労継続支援 A 型事業:企業等に就労することが困難であり、雇用契約に基づく就労が可能な障がいのある人に対して、雇用契約に基づく生産活動の機会の提供、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う福祉サービス。
- ※6 就労継続支援 B 型事業:企業等に就労することが困難であり、雇用契約に基づく就労が困難な障がいのある人に対して、就労の機会の提供及び生産活動の機会の提供、知識及び能力の向上のための必要な訓練を行う福祉サービス。

# 基本目標6. みんなで築く安全安心のまち《防災・防犯》

# 施策 1. 防災·減災<sup>※1</sup>

#### 目指す姿

- 大規模な災害が発生しても、被害を最小限に抑えられる災害に強いまちになっています。
- 「自分の身は自分で、自分たちの地域は自分たちで守る」を基本に、日頃から家庭や地域で災害 に対する備えや防災訓練が行われています。

### ■現状と課題

- 市民一人ひとりの防災意識高揚のため、継続した啓発に努めていますが、家庭内における備蓄の啓発に加え、 ハザードマップ<sup>※2</sup> の確認、市が発表する避難情報に対する理解、適切な情報取得、早めの避難など、避難に対 する心構えについて周知啓発を図っていく必要があります。
- 避難時に支援が必要な方が適切に避難するために、地域での避難体制の確立が重要です。また、さらなる地域の防災力向上のためには、防災の担い手や自主防災活動<sup>※3</sup>等に学生や現役世代が参加しやすい取組が必要です。
- 多様な災害を見据え備蓄品を充実するとともに、多くの方に情報が伝わるよう情報伝達の多重化に努めていますが、必要な情報を必要な方に適切に伝達できるのか検証する必要があります。
- 災害時には市民やそれぞれの地域、市役所の各部署や関係機関とも円滑に連携できるよう、日頃から訓練等を 行うほか、関係機関が円滑に活動できる施設等を整備する必要があります。
- 能登半島地震<sup>※4</sup> では建物等の倒壊が相次いだことから、住宅の耐震診断や耐震化の重要性、ブロック塀の危険性についてさらなる啓発に取り組み、災害時の被害軽減や早期復旧に繋がる対策を行うことが重要です。また、住宅団地造成時に造られ経年劣化等による危険な法面の安全対策に取り組む必要があります。

取組方針	内 容
	● 市の広報紙やウェブサイトによる啓発、防災ハンドブックやハザードマップの配布などを通
	して、住んでいる地域の災害リスクの把握、家庭内備蓄の必要性、避難方法や避難
①家庭における防災・	所の情報など、個人や家族の命を守るために必要な防災・減災対策を普及啓発しま
減災対策の促進	す。
	● 出前講座や小学校での防災教室 <sup>※5</sup> を開催し、より効果的な防災知識の普及啓発
	に取り組みます。
	● 自治会を中心とする自主防災組織の設置・運営、自主防災訓練や防災イベントなど
	の実施、地域の防災資機材の整備などを支援します。
	● 地域防災のリーダーとなる防災推進員 <sup>※6</sup> の育成を推進し、その活動を支援するととも
⋒₩ <del>₩</del> ₩₩₩₩₩₩₩₩	に、地域防災の担い手となる若者に対する防災意識の普及啓発や防災訓練の参加
②地域防災力の向上 	促進に努めます。
	● 地域と連携し、災害時に避難の支援が必要な高齢者や障がい者等の避難行動要
	支援者 <sup>※7</sup> の「個別避難計画 <sup>※8</sup> 」を策定し、地域ぐるみの避難支援体制の整備を推
	進します。
	● 緊急情報を適切かつ迅速に市民に発信するため、防災行政無線をはじめとする情報
③災害対応力の強化	伝達手段の充実を図ります。また、被害情報を速やかに把握するため、S N S <sup>※9</sup> 等
	を活用した被害情報収集手段の充実を図ります。

	● 過去の災害における避難所の課題を教訓として、避難所の備蓄品や設備等の充実
	を図り、避難所の生活環境の向上に努めます。
	● 円滑な災害対応が行えるよう、全市民を対象とした「地域防災訓練」や、自衛隊など
	の防災関係機関との連携強化を図る「総合防災訓練」などを実施します。
	● 防災拠点としての機能を持ち、市民の安全安心の拠点となる新総合体育館・総合
	運動防災公園の整備を推進します。
	● 自治体や民間事業者との災害時応援協定 <sup>※10</sup> の締結を推進します。
	● 旧耐震基準 <sup>※11</sup> で建てられた住宅の耐震化や地震時に倒壊のおそれがあるブロック塀
④災害に強い都市	の撤去に対して支援します。
づくりの推進	● 自然環境の保全に配慮しながら、法面の安全対策や流域治水 <sup>※12</sup> 対策を推進し、
	災害による被害の軽減を図ります。

# ■市民や企業等の主な取組イメージ

● 災害に備えた備蓄、防災訓練への参加に取り組みます。

## ■達成指標

指標	種別	基準値	前期目標	取組方針
市の防災対策が進められていると思う	主	33.4%	U P	<u>(1)</u>
市民の割合	土	2022 (R4)	UP	(I)
災害への備えとして、食料や水などを	主	68.1%	II D	3
備蓄している世帯の割合	土	2023 (R5)	U P	(3)
市情報メール等(防災カテゴリ)の登	客	22,494 人	22 E00 J	
録者数(累計)	台	2023 (R5)	23,500 人	1
	客	127人	170	<u> </u>
防災推進員の活動者数(累計)	谷	2023 (R5)	172 人	2
災害時応援協定等の締結数	客	88件	100 件	(3)
(累計)	台	2022 (R4)	1001+	(3)
ブロック塀撤去補助件数(累計)	客	304件	420 <i>l</i> #	<b>(4</b> )
プロック・妍似云補助什致(糸計)	台	2023 (R5)	429 件	4)
大选作字型電影影 <i>作物(</i> 男計)	宏	1,597 棟	1 747 抽	
木造住宅耐震診断件数(累計) 	客	2023 (R5)	1,747 棟	4

# ■関連する主な計画

- ・各務原市地域防災計画(定めなし)
- ・各務原市国民保護計画(定めなし)
- ・各務原市水防計画(定めなし)
- ・各務原市業務継続計画(定めなし)
- ・人的応援に係る各務原市受援計画(2023~定めなし)
- ・各務原市災害時受援計画(物資支援) (2023~定めなし)
- ·各務原市備蓄計画(2021~2025)
- ·各務原市国土強靱化地域計画(2025~2029)

- ※1 減災:災害による被害をできるだけ小さくする取組のこと。
- ※2 ハザードマップ: 自然災害が発生した際に想定される危険な場所や、避難場所などの情報を表示した地図。
- ※3 自主防災活動:「共助」の精神に基づき、主に自治会を基礎単位として、防災・減災を目的に結成された自主防災組織が、災害時だけでなく日ごろから行う防災活動のこと。
- ※4 能登半島地震:令和6(2024)年1月1日16時10分に、石川県能登地方においてマグニチュード7.6、深さ16kmで発生した地震。石川県輪島市と志賀町で震度7を観測したほか、北海道から九州地方にかけて震度6強~1を、本市では震度3を観測した。
- ※5 防災教室:市内の小学4~6年生を対象に、防災に関する講話や備蓄品を活用した体験型学習を行い、子ども達が 日頃から防災意識を持って生活できるようになることを目指すとともに、将来の防災リーダーを育成するもの。
- ※6 防災推進員:地域の防災リーダーとして、災害への備えや防災訓練のほか、災害時には避難誘導や避難所開設など、 地域の防災活動を行うことができる人材を育成するため、市が実施している各務原市防災ひとづくり講座を修了した者。
- ※7 避難行動要支援者:災害が発生し、又は災害が発生するおそれがある場合に自ら避難することが困難な者であって、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るため特に支援を要する者。
- ※8 個別避難計画:避難行動要支援者の一人ひとりの状況に合わせて、支援者や避難先、避難に必要となること・ものなどが記載された避難支援のための計画。
- ※9 SNS: 「Social Networking Service」の略。インターネットを通じて人と人とのつながりを促進する登録制のサービス。
- ※10 災害時応援協定:災害発生時に迅速に応急対応を行えるよう、民間企業や各種団体をはじめ、他の自治体などと締結する協定のこと。
- ※11 旧耐震基準: 建築物の設計において、震度 5 強程度の揺れでも建物が倒壊せず、破損したとしても補修することで生活が可能な構造基準として設定されたもので、昭和 56 (1981) 年 5 月 31 日までの建築確認において適用されていた基準。
- ※12 流域治水: 気候変動の影響による水災害の激甚化・頻発化等を踏まえ、集水域(雨水が河川に流入する地域)から氾濫域(河川等の氾濫により浸水が想定される地域)にわたる流域に関わるあらゆる関係者が協働して水災害対策を行う考え方。

# 基本目標6. みんなで築く安全安心のまち《防災・防犯》

### 施策 2. 消防・救急

- 消防施設や消防車両の計画的な更新、消防技術の向上などにより消防力が強化され、多様化する災害事案に迅速かつ適切に対応できます。
- 地域防災力の要である消防団員を確保し、各団員の知識・技術の向上、消防団の施設、装備の充実により、地域防災力の向上を図ります。

#### 目指す姿

- 家庭での火災予防対策が適切に行われています。また、市民が利用する建物で防火管理が徹底されています。
- 救急・救助車両の計画的な更新、救急救命士\*\*1 の育成により安全安心な救命活動が行われています。
- 市民自らが応急手当、救命処置などを行えるようになっています。

### ■現状と課題

- 消防職員の人員不足や経験不足による緊急時の対応力の低下が懸念されています。
- 消防車両や設備等の更新を着実に取り組んでおり、消防活動に影響が出ないよう、適切に更新計画を立てる 必要があります。
- 消防団員が年々減少しているだけでなく、活動するための装備が十分ではありません。消防団員の減少に歯止めをかけ、新たな人員を確保するとともに、装備等の充実により消防団の強化を図ります。
- 全国的に建物火災の死者のうち住宅火災の死者は9割を超えているため、火災予防への意識の向上と住宅用 火災警報器の設置・維持管理などの被害を抑制するための対策を推進する必要があります。また、多くの市民が 利用する飲食店や小売店等の事業所に対しても防火管理の徹底を図っていく必要があります。
- 救急・救助車両の更新を着実に取り組んでおり、救急・救助活動に影響が出ないよう、車両更新計画を立てる必要があります。また、新型コロナウイルス感染症の影響により講習会数の減少や受講意欲の減退により市民の受講者が減少したため、救命講習受講者数を増やす必要があります。

取組方針	内 容
	● 消防力の維持・強化に向けた消防署所の配置や配置人員の見直しを検討します。
①消防力の維持・強	● 大規模災害の発生に備え、広域的な応援及び受援体制を強化します。
化	● 消防施設を適切に管理するとともに、消防車両や資機材、高機能消防指令システム
	等の計画的な更新に努めます。
	● SNS <sup>※2</sup> や市のイベントなどで消防団の活動を積極的に発信し、消防団への入団を
②消防団の活動支援	促進するとともに、消防団の適正配置について検討します。
	● 消防団員の負担軽減を図るとともに、消防団車庫・車両・資機材の計画的な更新や
	団員の技術力向上の支援により、消防団の活動環境の充実を図ります。
	● 住宅火災から命を守るため、高齢者世帯を中心に、住宅用火災警報器の設置促進
③防火対策の推進	や住宅防火対策の普及啓発を強化します。
	<ul><li>● 市内事業所に対して、計画的に予防査察<sup>※3</sup>を実施します。</li></ul>
④救急・救助体制の	● 救急救命士の養成や救急隊員の技術向上を図り、救急業務の高度化を推進しま
充実	す。

- 救急車両、救急資機材を計画的に更新します。
- 市民が緊急時、適切に心肺蘇生やAED<sup>※4</sup>を使用することができるよう、市民向けの「救急救命講習会」を開催し、その知識と技術の普及を図ります。

## ■市民や企業等の主な取組イメージ

- 家庭や企業等での防火対策を進めます。
- 消防団や救急救命講習に積極的に参加します。

### ■達成指標

指標		基準値	前期目標	取組方針
火災予防を心がけている市民の割合	主	86.1%	U P	3
大火子的を心がりている山氏の割占	土	2023 (R5)	UP	(3)
<b>企力用小</b> (((数扣 <b>用</b>		54.0%	62.00/	
住宅用火災警報器条例適合率	客	2023 (R5)	62.0%	3
##◇===================================	安	5,011 人	3F 000 I	
救命講習受講者数(累計) 	客	2023 (R5)	35,000 人	4

- ※1 救急救命士:病院などに傷病者を搬送するまでの間に、医師の指示のもとで、救急救命処置を行うことのできる資格を持った人のこと。
- ※2 SNS: 「Social Networking Service」の略。インターネットを通じて人と人とのつながりを促進する登録制のサービス。
- ※3 予防査察:消防職員が市内の事業所や危険物施設を訪れ、建物や消防用設備等が法令に基づいて適切に維持管理されているか検査をする、火災予防上の立ち入り検査をいう。
- ※4 A E D: 「Automated External Defibrillator」の頭文字をとったもの。自動体外式除細動器。心停止状態になった時に、電気ショックを与えて正常な働きに戻す医療機器のこと。

# 基本目標6. みんなで築く安全安心のまち《防災・防犯》

### 施策3.交通安全·防犯

### 目指す姿

● 交通事故のない安全なまちになっています。

● 市民の防犯意識が高く、地域ぐるみで防犯パトロールなどの自主的な防犯活動や対策がとられています。

### ■現状と課題

- 市内の人身事故件数は減少傾向ですが、高齢者や子どもが巻き込まれる交通事故が多く発生していることから、 特に高齢者や子どもの交通事故撲滅に向けた啓発に一層力を入れる必要があります。
- 通学路の安全性向上のため、歩道整備や事故が多発する交差点の改善、歩道がない踏切や歩道の整備が行き届いていない踏切の拡幅を進めています。より安心して通学できるよう、さらなる安全対策が必要です。
- 市内の刑法犯認知件数は減少傾向ですが、電話やはがき、メール等を介した特殊詐欺被害は増加傾向にあり、 その手口は複雑化、巧妙化しています。こうした特殊詐欺<sup>※1</sup>被害を未然に防止するため、防犯に関する知識や 意識を高める取り組みを継続的に実施していくことが必要です。

取組方針	内 容
①交通安全意識の	● 交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付け、交通事故を防ぐため、各
啓発	務原警察署や交通安全団体と連携し、交通安全の普及啓発活動を推進します。
②子ども及び高齢者	● 交通事故に遭いやすい子どもや高齢者に対して、学校やシニアクラブ <sup>※2</sup> などと連携し、
の交通安全教育の	交通安全教室 <sup>※3</sup> や出前講座の開催による交通安全教育を推進します。
推進	
	● 通学路や歩行者が多い道路は歩行空間を分離し、歩行者が安心して利用できる歩
	道整備を推進します。
	● 交通事故の防止と交通の円滑化を図る交差点の改良や踏切の安全対策を推進しま
③通学路の安全対策	す。
	●「各務原市通学路交通安全プログラム <sup>※4</sup> 」に基づき、学校、道路管理者、警察、自
	治会等の関係機関と連携した通学路合同点検を実施し、効果的な通学路の安全
	対策を推進します。
	● 市民一人ひとりが犯罪に対する危機意識を持ち、未然に被害を回避できるよう、各務
	原警察署や防犯団体と連携し、防犯対策の普及啓発を推進します。
	● 日常生活の中で、個人でもできる「ながら見守り」活動 <sup>※5</sup> を普及啓発するとともに、自
4 性初洋制の推進	主的な防犯活動として自治会が行う防犯カメラ設置を支援するなど、地域全体で犯
④防犯活動の推進	罪を防ぐ体制づくりに努めます。
	● 地域の安全安心を守る防犯ボランティア団体の登録を促進し、その活動を支援すると
	ともに、各団体の活動状況を市ウェブサイト等で紹介することにより、活動の活発化を
	図ります。

## ■市民や企業等の主な取組イメージ

- 交通ルールや交通マナーを遵守します。
- 助けあう意識を持ち、地域ぐるみで防犯活動に取り組みます。

### ■達成指標

指標	種別	基準値	前期目標	取組方針
交通マナーが良いまちだと感じる市民	主	42.5%	U P	1 2
の割合	土	2023 (R5)	UP	3
治安が良いまちだと感じる市民の割合	主	63.0%	U P	
石女が氏いならにと感じる印氏の割占	土	2023 (R5)	U P	4
人身交通事故発生件数(年間)	客	276 件	270 件	
人身父迪争战先生什致(华间)	谷	2023 (R5)	2/01+	1
   交通安全教室開催回数(年間)	客	77 回	80 回	<b>②</b>
文地女主教皇開催四数 (中間)	谷	2023 (R5)	80 민	(2)
歩道整備(新設·改良)延長	客	_	3,500m	(3)
(累計)	台	_	3,300111	3
犯罪認知件数(年間)	客	925 件	772 件	<b>4</b> )
グビタト前心大川1十女X (4十1日) 		2023 (R5)		4)

## ■関連する主な計画

- 各務原市都市計画マスタープラン(2016~2025)
- ·各務原市道路整備計画(2022~2037)
- ・各務原市踏切道拡幅に関する方針(2024~2033)

- ※1 特殊詐欺:不特定の方に対して、対面することなく、電話、はがき、FAX、メール等を使って行う詐欺のこと。「ニセ電話詐欺」ともいう。
- ※2 シニアクラブ:60歳以上の高齢者で組織された、会員の親睦と、教養・健康・社会参加を高めるためのクラブ組織。
- ※3 交通安全教室:保育所や小学校の児童、高齢者など交通弱者を対象に被害の未然防止を図るため行っている交通 安全に関する教室。
- ※4 各務原市通学路交通安全プログラム:通学路の安全確保に関する取組方針。本プログラムに基づき、関係機関が連携して児童生徒が安全に通学できるよう、定期的に合同点検を実施している。
- ※5 「ながら見守り」活動:地域の住民が、それぞれの日常生活や事業活動の中で、防犯の視点をもってする子どもの安全見守り活動のこと。

# 基本目標6. みんなで築く安全安心のまち《防災・防犯》

## 施策4. 市民相談

### 目指す姿

- 消費者トラブルに巻き込まれることなく、安全安心な消費生活を送ることができています。消費者トラブルに対して迅速かつ的確な支援体制ができています。
- 市民が抱える日常生活上の悩みごと、心配ごとに対し、きめ細かな相談体制が整えられています。

### ■現状と課題

- 契約上のトラブル、悪質商法などに関する情報を提供し、注意喚起を行いながら、消費生活<sup>※1</sup> に関する正しい 知識や情報の普及啓発に取り組んでおり、様々なトラブルに対応する消費生活相談室<sup>※2</sup> の充実を図っています。 多様化する消費生活に関するトラブルに対応するため、全世代に対し、消費生活に関する正しい知識や情報の 普及啓発に取り組む必要があります。
- 日々の生活を取り巻く社会環境が変化していく中、市民が抱える悩みごとや心配ごとは多様なものになっています。 専門家からの助言が受けられる各種相談窓口への市民ニーズは高まっており、気軽に利用しやすい相談窓口の 充実を図る必要があります。

## ■取組方針

_ 1X1/12/3 2 I	
取組方針	内 容
	● 各務原警察署などの関係機関と連携し、消費生活に関する必要な情報を出前講
	座などの開催や広報紙などで普及啓発し、市民の消費生活に関する知識向上を
①消費者保護の推進、	図ります。
知識の普及啓発	● 取引の知識や経験が少なく、判断力も未熟な若者向けの周知啓発を強化し、若
	者の消費者トラブルや若者を狙った犯罪の未然防止に取り組みます。
	● 消費生活相談員 <sup>※3</sup> の専門的な知識や相談対応能力の向上に努めます。
②各種相談窓口体制	● 市民が日常生活上の悩み事や心配事を弁護士などの専門家に気軽に相談しやす
の充実	い相談窓口体制の充実とその活用の促進を図ります。

### ■市民や企業等の主な取組イメージ

- 安易に契約トラブルに巻き込まれないように正しい知識や情報を身につけます。
- 困ったことがあった時に、一人で抱え込むことなく市の相談窓口を利用します。

### ■達成指標

指標		基準値	前期目標	取組方針
消費者トラブル時の相談場所を知って	主	27.9%	II P	
いる市民の割合	土	2023 (R5)	UP	(1)
山前港庫の字佐同数(左眼)	客	12 回	12.6	
出前講座の実施回数(年間)		2022 (R4)	12 回	(1)

- ※1 消費生活:人が生活を行っていく中で、商品やサービスを購入してそれを消費するという部分のこと。
- ※2 消費生活相談室:消費やサービスなど消費生活全般に関する問合せや苦情を専門相談員が受け付けて対処し、問題の解決を支援する相談窓口。
- ※3 消費生活相談員:国・地方公共団体等が行う消費生活相談業務に携わる相談員のこと。

## 基本目標フ、みんなが快適に暮らせる住みよいまち《都市基盤整備》

## 施策1. 都市活力

- 中心市街地は活性化し、郊外の既存集落においてもコミュニティが維持されています。
- 愛着や誇りを感じる質の高い住環境が整っています。

### 目指す姿

- 公園やその周辺エリアには笑顔があふれ、緑豊かな美しいまちに住みたいと思う人が増えています。
- 航空自衛隊岐阜基地の周辺環境の整備により、市民は基地と共存しながら快適な暮らしを送っています。

### ■現状と課題

- 人口減少・少子高齢化が進行する中、持続可能なまちづくりを実現するため、鉄道駅周辺のエリアでは、集客施設の進出や人口集積を進めることが重要です。また、郊外の住宅団地や市街化調整区域<sup>※1</sup>の既存集落では、既存コミュニティの維持が課題となっています。
- 質の高い魅力的なまちなみは、長い時間をかけて形成されるため、地域の特性に応じて、景観形成を継続的に行っていくことが重要です。また、既存ストックの活用を通じ、官民連携で地域課題の解決やエリア価値向上につなげるとともに、魅力あるまちづくりのための人材を育成する必要があります。
- 市民や地域の協力を得て、緑地の保全、緑化の推進、公園の整備などに取り組んでいます。まちの緑を大切にし、身近に自然や緑を感じることができる環境を維持するとともに、施設の老朽化や地域のニーズに応じて、適切に維持管理することが重要です。
- 本市は東西に整備された鉄道や幹線道路を軸とした都市構造を基本とし、本市に立地する16の鉄道駅周辺などを中心とした市街地に、居住および都市機能を誘導する必要があります。本市中央部を東西に走る広域幹線道路の国道21号は岐阜各務原ICに接続しているなど、周辺都市へのアクセスも至便であることから、幹線道路沿線や岐阜各務原IC周辺には、新たな産業を戦略的に誘導していく必要があります。
- 市民公園・学びの森の周辺エリアでは、民間活力により賑わいの創出につながっています。その賑わいがさらに新たな賑わいを生み、まちの魅力の向上につながるといった好循環を生み出すことが重要です。
- 子どもが安全に公園を利用でき、保護者が安心して子どもを遊ばせられる環境を整備することが重要です。
- 人口減少・少子高齢化の進展により、空き家や空き店舗が増加しています。空き家等の増加は、防災、防犯、衛生、景観など多岐にわたり問題となるため、その発生の抑制や利活用の取組を進める必要があります。また、 適正に管理されず近隣や地域に悪影響を及ぼす管理不全の空き家への対策も必要です。
- 現存する「日本最古の飛行場」である岐阜基地は、本市の航空機産業の発展に大きく寄与した一方、市民生活に様々な影響を与えているため、その緩和や周辺環境の改善を図る必要があります。

# ■取組方針

取組方針	内 容
	● 秩序ある土地利用の誘導を図り、未利用土地の有効活用の方向性を検討するととも
	に、生活基盤が整っている市街化調整区域における計画的な土地利用を進めます。
①適正な土地利用の	● 鉄道駅や幹線道路周辺エリアなど、都市構造に応じた適正な用途地域 <sup>※2</sup> の見直し
推進	を行います。
	● 集落形成の経緯、人口推移、下水道等の都市基盤の整備状況などを総合的に判
	断し、市街化調整区域の開発行為の許可基準の緩和を検討します。
	● 鉄道駅周辺エリアや駅前広場の整備など交通結節点 <sup>※3</sup> の機能の充実を図り、まちの
	利便性や安全性の向上を図ります。
②魅力的なまちの	● 官民連携※4 により、まちの拠点整備や空き店舗の利活用などを図り、「歩きたくなるま
創出	ちづくり」を推進します。
	● 質の高い魅力的なまちなみの形成に向けて、景観政策を推進するとともに、新たな大
	規模開発区域には適切な景観計画 <sup>※5</sup> を策定します。
	● 市民生活に憩いをもたらす地域資源として、市民や事業所と連携し、緑化活動や緑
	豊かな公園の整備に取り組むとともに、まちの緑の適切な維持管理に努めます。
③公園の活用と緑化	● 市民や民間事業者とともに公園の利活用について考え、その整備やリニューアルに取り
の推進	組むとともに、公園の運営に民間活力を積極的に導入することで、まちの賑わいの創
の正と	出を図ります。
	● 市民が安全安心に公園を利用できるよう、公園施設の補修や更新を計画的に行うと
	ともに、災害時の利活用を踏まえた整備等を行います。
	● 空き家に関する相談会や出前講座を実施し、管理不全の空き家の発生を抑制しま
④空き家の利活用と	す。
適正管理の推進	● 空き家の利活用の推進、空き家所有者に適正な管理を促すことで、安全安心な住
	環境の維持を図ります。
⑤岐阜基地周辺	● 「防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律」に基づき、コミュニティ施設や公
環境の整備	園、道路など、基地周辺の生活環境等を整備します。

# ■市民や企業等の主な取組イメージ

- まちづくりに興味・関心を持ち、ワークショップ<sup>※6</sup>などを通して、積極的に参加します。
- 空き家の適正管理に努めます。

# ■達成指標

指標	種別	基準値	前期目標	取組方針
自然と調和した美しいまちなみが整っ	主	73.5%	U P	12
ていると感じる市民の割合	土	2023 (R5)	UP	34
近くに行きたくなると思う公園がある市	主	新規設定	II D	3
民の割合	土	R7 アンケート調査で測る	U P	(3)
   居住誘導区域 <sup>※7</sup> 内の人口密度	客	83.4 人/ha	95.0 l/ba	
活任窃辱区域   内の人口名度 	谷	2015 (H27)	85.0 人/ha	1
まちづくり事業エリアにおける路線価	客	59,000 円/㎡	F0 000 田 /㎡继井	<b>②</b>
(那加本町 本町通り)	台	2023 (R5)	59,000 円/㎡維持	(2)
(人里での / ペント 粉 ( / ケ田)	客	14 件	24 件	<u> </u>
公園でのイベント数(年間)	台	2022 (R4)	2 <del>4</del> 1 <del>1</del>	3
公園施設の長寿命化・リニューアル数	客	112 か所	1 E 4 th inf	3
(累計)	合	2022 (R4)	154 か所	<u> </u>
空き家リノベーション事業登録物件数	客	119件	135 件	
(H28~累計)	合	2023 (R5)	1331+	4

# ■関連する主な計画

- ・各務原市都市計画マスタープラン(2016~2025)
- ・各務原市立地適正化計画(2021~2041)
- ・各務原市景観計画(2019~定めなし)
- ・各務原市緑の基本計画(2016~2025)
- ·各務原市公園施設長寿命化計画(2018~2027)
- ·各務原市空家等対策計画(2021~2025)

- ※1 市街化調整区域:都市計画区域のうち市街化を抑制する区域。市街化調整区域内では原則、農林漁業用の建物等を除き開発行為は許可されず、市街化を促進する都市施設の整備も行われない。また、原則として用途地域を定めないこととされている。
- ※2 用途地域:都市計画法及び建築基準法に定められ、主として市街化区域内において住居、商業、工業など市街地の 大枠としての土地利用を定めるもので、第 1 種低層住居専用地域をはじめ 13 種類ある。用途地域を設定することで、 適切な土地利用計画に基づく建築物の規制、誘導がされ、用途の混在や建築物の過密化を防止することができる。
- ※3 交通結節点:交通手段相互の接続にあたり、安全で快適な乗り換え環境を有する施設をいう。具体的には、鉄道駅、 バスターミナル、駅前広場など。
- ※4 官民連携:行政と民間が連携して、それぞれお互いの強みを生かすことによって、最適な公共サービスの提供を実現し、 地域の価値や市民満足度の最大化を図る。
- ※5 景観計画:良好な景観の保全や、地域の特性にふさわしい景観を形成する必要がある地区等について、景観の形成に関する方針や行為の制限等を定める計画。
- ※6 ワークショップ:もともとは仕事場、作業所、工房といった意味。まちづくりでは、一方的な知識伝達のスタイルではなく、参加者が意見交換や共同作業を行いながら進める、参加体験型学習のこと。
- ※7 居住誘導区域:人口減少の中にあっても一定のエリアにおいても人口密度を維持することにより、生活サービスやコミュニティが持続的に確保されるよう、居住を誘導すべき区域。
  - (注)「空家」「空き家」: 空家等対策の推進に関する特別措置法に定義されているものとして使用する場合は「空家」、一般的な用語で使用する場合は「空き家」と記載する。ただし、すでに事業等の名称で使用されている場合はこの限りではない。

## 基本目標フ、みんなが快適に暮らせる住みよいまち《都市基盤整備》

## 施策2. 道路

- 本市と近隣市町とを結ぶ主要な広域幹線道路網が整備されています。
- 交通混雑が解消され、利便性や安全性の高い市内幹線道路が整備されています。

### 目指す姿

- 狭あい道路<sup>※1</sup> が解消され、傷んだ舗装や側溝が修繕されるなど、身近な生活道路が整備されています。
- 橋りょうなどの道路構造物の長寿命化と耐震化が計画的に進められ、既存施設が安全に大切に 活用されています。

## ■現状と課題

- 広域幹線道路の早期整備を実現するため、国、県及び周辺市町とのさらなる連携を強化するとともに、早期事業化が進まない路線については、柔軟かつ戦略的に取り組むことが必要です。
- 市内幹線道路の整備を進めるとともに、緊急車両の進入が困難な狭あい道路の拡幅など生活道路の整備も進めていくことが必要です。
- 市内の道路について適正な維持管理に努めるとともに、交通渋滞を引き起こしている交差点や歩道がないあるいは歩道の整備が行き届いていない踏切について改良を進め、交通混雑の解消や歩行者の安全の確保など、道路交通の円滑化を図ることが必要です。
- ドローンやロボットによる施設の点検など新技術も活用しながら、計画的かつ効率的な更新を実施する必要があります。
- 橋りょうなどの道路構造物の老朽化が進む中で、施設の集約は既存利用者との調整を円滑に行う必要があります。

取組方針	内 容
①広域幹線道路の整備	<ul> <li>◆ 人の交流や産業の振興、都市の活性化に資する広域的・機能的な道路交通体系の確立に向けて、国や県、関係自治体と連携して整備の促進を図ります。</li> <li>◆ 特に重要路線と位置付ける(都)各務原扶桑線・新愛岐大橋(仮称)、(都)犬山東町線バイパス、(都)岐阜鵜沼線、(都)日野岩地大野線、(主)川島三輪線の早期全線開通に向けて、県や関係自治体との連携を強化します。</li> </ul>
②市内幹線道路・生活 道路の整備	<ul> <li>安全で利便性の高い幹線市道の整備を計画的に推進します。また、良好な住環境の形成などを誘導するため、計画的に地区計画道路の整備を行います。</li> <li>安全で良好な住環境を維持するため、道路舗装や側溝の整備など、適切な道路の維持管理や狭あい道路の解消を推進します。</li> <li>公共交通の補完、渋滞緩和、環境負荷*2の低減などの観点から、自転車ネットワーク(自転車通行空間)*3の整備を検討します。</li> </ul>
③橋りょう等の道路構造 物の点検と管理	<ul> <li>長寿命化計画<sup>※4</sup>や耐震化計画を適切に立案し、橋りょう等の予防保全型管理を 推進します。</li> <li>トローンやロボットを活用し、効率的な道路構造物の維持管理に取り組みます。</li> </ul>

● 老朽化が著しい橋りょう等は、自治会や地域住民と調整しながら、周辺の橋りょう 等との集約化を検討します。

### ■市民や企業等の主な取組イメージ

● 道路や歩道、側溝等の清掃に努めます。

### ■達成指標

指標	種別	基準値	前期目標	取組方針
円滑に移動できる道路網が整備され	主	60.3%	U P	12
ていると感じる市民の割合	土	2023 (R5)	UP	1)(2)
歩道を安心して通ることができると感じ	主	47.3%	F00/	
る市民の割合	土	2023 (R5)	50%	12
市内幹線道路の整備(新設・改	客	_	2 000m	(2)
良)延長(累計)	谷	_	3,000m	2
	客	_	30 件	2
狭あい道路整備件数(累計)		_	30 1 <del>T</del>	(2)
橋りょう(横断歩道橋を含む)の長	客	_	12 橋	3)
寿命化、耐震化の実施数(累計)	合	_	14 個	3

## ■関連する主な計画

- 各務原市都市計画マスタープラン(2016~2025)
- ·各務原市道路整備計画(2022~2037)
- ・橋りょう長寿命化修繕計画(2019~)
- ・橋りょう耐震補強計画(2019~)

- ※1 狭あい道路:主に幅員 4m 未満の道路。
- ※2 環境負荷:人の活動により、環境に加えられる影響であって、環境保全上の支障の原因となるおそれがあるもの。
- ※3 自転車ネットワーク(自転車通行空間):歩行者、自転車、自動車がともに安全で快適に通行できるよう、車道の一部を活用した自転車レーンの設置や歩道内での構造的・視覚的分離などの手法によって整備される自転車の通行部分をいう。
- ※4 長寿命化計画:対象施設の維持管理・更新等を着実に推進するための中長期的な取り組みの方向性を明らかにし、 新設から撤去までのライフサイクルの延長のための対策や、更新を含め将来にわたり必要となる、施設の機能を発揮し続けるための取り組みなどを示す計画。

# 基本目標7. みんなが快適に暮らせる住みよいまち《都市基盤整備》

# 施策3.流域治水※1

目指す姿

● 河川を適正に管理するとともに、雨水管渠<sup>※2</sup>、雨水貯留施設<sup>※3</sup>を整備することで、水害から市 民の生命や財産が守られています。

### ■現状と課題

- 近年、河川・水路の環境衛生や美観向上への関心が高まっていますが、高齢化等による市民清掃活動の縮小により、施設管理者への負担が大きくなっているため、施設の老朽化対策を進めるとともに、市民やボランティア団体と一体となって河川や水路を適正に管理することが必要です。
- 年々激化する局地的な豪雨により、家屋への浸水や道路冠水など市民生活への被害が増大しているため、その対策が必要です。

### ■取組方針

取組方針	内 容
	● 老朽化した河川管理施設の改修等を適切に行うとともに、ボランティア団体等と連携
	し、堤防法面の除草や土砂の浚渫 <sup>※4</sup> 、清掃を行い、河川や水路の適切な維持管
①河川の適正管理	理に努めます。
	● 国や県が管理する河川においては、適切に治水対策や維持管理が行われるよう、継
	続的に国や県に要望します。
	● 集中豪雨による内水浸水 <sup>※5</sup> 被害を解消するために、雨水管渠や雨水貯留施設の
②雨水排水対策の	整備を推進します。
推進	● ため池や水田などの既存の地域資源を活用するなど、様々な雨水貯留対策を検討
	します。

### ■市民や企業等の主な取組イメージ

河川のごみ拾いや草刈りなど、できることから積極的に取組を始めます。

### ■達成指標

指標	種別	基準値	前期目標	取組方針
内水ハザードマップの認知度	主	新規設定 R7 アンケート調査で測る	U P	12
河川で清掃活動をするパークレンジャ ー <sup>※6</sup> 団体の数(年間)	客	2 2023 (R5)	3	1
下水道全体区域内における 5 年確 率降雨に対する未整備区域面積解 消率 <sup>※7</sup>	客	_ _	10.0%	2

### ■関連する主な計画

•木曽川右岸流域関連各務原市公共下水道事業計画(1982~2025)

- ※1 流域治水:気候変動の影響による水災害の激甚化・頻発化等を踏まえ、集水域(雨水が河川に流入する地域)から氾濫域(河川等の氾濫により浸水が想定される地域)にわたる流域に関わるあらゆる関係者が協働して水災害対策を行う考え方。
- ※2 雨水管渠(うすいかんきょ):雨水を運ぶため、道路などの地下に埋設されている、雨水専用の下水管。
- ※3 雨水貯留施設:降った雨を一時的に溜めて雨水の流出を段階的に行うことで、周辺区域および下流域への負荷を軽減する施設。貯留池、地下貯留槽、校庭貯留などがある。
- ※4 土砂の浚渫(しゅんせつ):港湾・河川などの水深を深くするため、水底をさらって土砂などを取り除くこと。
- ※5 内水浸水:短時間に激しい雨が降ることで下水道の排水が間に合わず、雨水があふれて浸水が発生するものや、大雨で河川の水位が高くなることで、雨水が排水できず浸水が発生するもの。
- ※6 パークレンジャー:市内の道路、河川や公園、広場などの緑化または清掃、公共施設利用者のマナー指導などの活動のいずれか(複数可)をボランティアで行う市民団体。
- ※7 下水道全体区域内における 5 年確率降雨に対する未整備区域面積解消率:雨水幹線水路や雨水貯留施設の整備により、5年に1回程度の確率で発生する大雨が降った場合に浸水しない区域の割合。

## 基本目標フ、みんなが快適に暮らせる住みよいまち《都市基盤整備》

## 施策4. 上下水道

#### 目指す姿

- 水道水質に対する要求水準を満たし、将来にわたり安全性を確保した水道水を供給しています。
- 災害時においても安定した水道水を供給しています。
- 下水道が適切に整備、管理され、市民の快適な生活が確保されています。

## ■現状と課題

- 市内の約半数の世帯へ配水する三井水源地において、地下水に含まれる有機フッ素化合物<sup>※1</sup>の濃度が、国の 示す暫定目標値を超過していることから、安全安心な水質をより安定的に確保するための対策が急務です。
- 災害に強く安定した給水体制を確保するため、水道施設の整備・維持管理に努めることが必要です。
- 水道管路の耐震化は、給水人口の減少に伴う料金収入の低下、材料価格等の高騰による工事費の増加により、過年度と同等な進捗率の達成が困難となることが見込まれるため、効率的な事業の実施が必要です。
- 下水道は、市街化区域<sup>※2</sup> 内の整備を概ね完了し、市街化調整区域<sup>※3</sup> の住宅密集地を中心に整備を進めており、普及率は着実に伸びています。未普及地域の整備を進めるとともに、これまで整備されてきた施設の適切な維持管理や地震に対する備えが必要です。

#### ■取組方針

_ <u>- 17/147331</u>	
取組方針	内 容
	● 水道水に含まれる有機フッ素化合物対策について、浄化施設の維持管理を徹底し、
	国の暫定目標値 <sup>※4</sup> を満たした状況を確実に維持します。
①安全安心な水質の	● 市民に安全安心な水道水を安定的に供給するため、有機フッ素化合物に対応でき
確保	る処理施設を早期に整備するとともに、長期的な水質改善対策に取り組みます。
	● 市民に有機フッ素化合物対策などの情報を適切かつ速やかに公表し、不安の払拭や
	信頼の回復に努めます。
②災害に強い水道管	● 地震等災害が発生した場合でも、市民生活に欠かせない水道水を安定して供給す
の整備	るため、水道管路の耐震化を推進します。
③公共下水道	● 下水道施設の計画的な整備に取り組むとともに、すでに整備が完了した区域における
(汚水)の整備	水洗化率の向上に努めます。
及び維持管理	<ul><li>▼ 下水管路の適切な維持管理、計画的な老朽化・耐震対策を推進します。</li></ul>

- 生活や活動の中で、水資源を大切に利用します。
- 下水道事業に対する理解を深めます。

指標	種別	基準値	前期目標	取組方針
水道水を安心して飲むことができると	主	77.3%	U P	(1)
感じる市民の割合	土	2023 (R5)	UP	(1)
水道水に含まれる有機フッ素化合物 濃度	客	国の示す数値以下	国の示す数値以下	1
水道管路の耐震化率(累計)	客	37.7%	45.4%	2
		2022 (R4)	131170	0
   下水道普及率 <sup>※5</sup>	客	83.6%	85.6%	3
下水 <b>坦</b> 普及率 <sup>~~</sup>		2022 (R4)	03.0%	(3)

#### ■関連する主な計画

- •各務原市水道事業経営戦略(2017~2026)
- ·各務原市下水道事業経営戦略(2024~2053)
- ·木曽川右岸流域関連各務原市公共下水道事業計画(1982~2025)
- ・各務原市下水道ストックマネジメント計画(2024~2028)
- ·各務原市下水道総合地震対策計画(2019~2028)

- ※1 有機フッ素化合物:炭素とフッ素の結合をもつ有機化合物で、そのうちペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)とペルフルオロオクタン酸(PFOA)は、環境中で分解されにくく、高い蓄積性があることから、国内外において製造、使用等が規制されている。
- ※2 市街化区域: すでに市街地を形成している区域、または、おおむね 10 年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域。
- ※3 市街化調整区域:都市計画区域のうち市街化を抑制する区域。市街化調整区域内では原則、農林漁業用の建物等を除き開発行為は許可されず、市街化を促進する都市施設の整備も行われない。また、原則として用途地域を定めないことされている。
- ※4 国の暫定目標値: PFOSとPFOAの合計値で50ng/L以下。これは体重50kgの人が水を一生涯にわたって毎日2 リットル飲用しても健康に悪影響が生じないと考えられる水準を基に設定されたもの。
- ※5 下水道普及率:対象となる行政区域内で、下水道を利用できる人口の割合のこと。下水道を利用できる人口を行政 区域内人口で除した値で算出。

## 基本目標7. みんなが快適に暮らせる住みよいまち《都市基盤整備》

## 施策5. 公共交通

目指す姿 ● 市民は便利で快適に公共交通で移動しています。

## ■現状と課題

- 人口減少・少子高齢化の進行により、移動手段に関する課題が生じ、公共交通に対するニーズが高くなっている ため、社会の変化や市民のニーズに対応した公共交通サービスの提供が必要です。
- 地域公共交通における運転士が慢性的に不足しているため、運転士を確保し、公共交通ネットワークを維持し ていくことが必要です。

### ■取組方針

取組方針	内 容
	● 各務原市地域公共交通会議 <sup>※1</sup> において、市民、交通事業者、行政、関係機関が
①公共交通ネットワー	課題を共有し、連携して、地域公共交通ネットワークの維持、改善、サービスの向上
クの維持	に取り組みます。
グの維持	● 地域公共交通の運転士確保に向けた支援策を検討します。
	● MaaS <sup>※2</sup> や自動運転などの先進的な交通サービスの導入可能性を研究します。
	● 市民や利用者との対話、利用実態の把握を継続的に行い、地域の特性やニーズに
②ふれあいバス <sup>※3</sup> ・チ	あわせ、利便性の向上を図ります。
ョイソコ <sup>※4</sup> の運行	● まちづくり施策や福祉施策と連携し、誰もが利用しやすい公共交通サービスの提供に
	取り組みます。

## ■市民や企業等の主な取組イメージ

- パークアンドライド<sup>※5</sup>などで、公共交通を積極的に利用します。
- ふれあいバスやチョイソコを積極的に利用します。

## ■達成指標

指標	種別	基準値	前期目標	取組方針
ふれあいバス・チョイソコに対する不満	主	29.0%	DOWN	2
割合	<u> </u>	2023 (R5)	DOWN	(2)
市内公共交通の年間利用者数(鉄		1 524 1		
道・バス・タクシー・ふれあいバス・チョイ	客	1,524 万人 2022(R4)	1,524 万人以上	1
ソコ)		2022 (R4)		
ふれあいバス・チョイソコの年間利用者	宏	231,919 人	221 010 LIV F	(2)
数	客	2022 (R4)	231,919 人以上	2

## ■関連する主な計画

·各務原市地域公共交通計画(2024~2030)

- ※1 各務原市地域公共交通会議:道路運送法に基づく地域公共交通会議と地域交通法に基づく法定協議会の両者を 兼ねる組織。地域の実情に応じた適切な乗合旅客運送についての協議や、地域公共交通計画の作成と実施に関して 必要な協議を行う。
- ※2 MaaS:「Mobility as a Service」の略。複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせて、検索・予約・決済等を一括で行うサービスの総称。
- ※3 ふれあいバス: 平成 12(2000)年から市が運行しているコミュニティバス。
- ※4 チョイソコ:2年間の実証後、令和4(2022)年に本格運行を開始した、予約制の乗り合い交通。「チョイソコかかみがはら」は、鵜沼南と須衛・各務・八木山エリアで運行。
- ※5 パークアンドライド:市街地への自動車の流入を抑制するための対策で、市街地周辺部に駐車し、市街地では公共交通機関を利用するシステム。

## 基本目標8. みんなで創るにぎわいと活力のあるまち《産業・交流》

## 施策1.工業

**目指す姿** ● ものづくり企業が、競争力を高めながらビジネスを着実に獲得しています。

## ■現状と課題

- 本市には、航空機や自動車をはじめとした多種多様な業種が集積しており、市の製造品出荷額は20年にわ たり県下トップを維持していますが、企業誘致や企業の新規立地に対する支援により、さらなる地域経済の活性 化を図る必要があります。
- 予測困難で将来が見通せない産業環境の中、中小ものづくり企業の事業の多角化の促進や競争力の向上の ため、販路開拓への支援や新たなビジネスの創出支援が求められています。
- 中小ものづくり企業においては、大手企業に比べ、デジタル技術の活用が進んでおらず、技術の高度化や生産性 向上に向けた取組が遅れているため、支援が求められています。
- 中小ものづくり企業においては、大手企業に比べ、持続可能なものづくりの実現に向けた取組が進んでいないため、 政府が掲げる2050年カーボンニュートラル※1の実現や持続可能な産業の推進のための支援が求められてい ます。

#### ■取組方針

- 1八小立ノラエト	
取組方針	内 容
	● 地域経済の活性化を図るため、企業誘致に取り組むとともに、企業誘致が可能な用
(1) 小久坐の話功し笹久	地の調査・検討を行います。また、新たに立地する企業に対して、県と連携して支援し
①企業の誘致と競争	ます。
力向上	● 中小ものづくり企業に対して、企業間連携や産学官 <sup>※2</sup> 連携などによる新たなビジネス
	の創出や販路開拓に向けた支援を行います。
②ものづくりの高度化	● 中小ものづくり企業の技術の高度化や生産性の向上を図るため、D X **3 化やデジタ
と生産性向上	ル人材の育成、省力化や省人化に資する取組を支援します。
③持続可能なものづ	● 中小ものづくり企業が持続可能な社会の実現に向けた取組を推進するため、各務原
くりの推進	商工会議所と連携し、SDGs <sup>※4</sup> や脱炭素 <sup>※5</sup> に向けた取組を支援します。

- 市内産業の活性化や新たな事業展開、雇用機会の創出に取り組んでいます。
- SDGs やカーボンニュートラルに資する取組を積極的に進めています。

指標	種別	基準値	前期目標	取組方針
「産業」における、活気があるにぎやか	主	45.9%	UP	1 2
なまちに関する市民満足度	土	2023 (R5)	UP	3
製造品出荷額等(年間)	客	7,214 億円	8,000 億円	
	谷	2020 (R2)	8,000 1总门	1
市の各種支援制度の活用件数(高				
度化や生産性向上に資する投資)	客	_	565 件	2
(累計)				
市の支援制度を活用した設備投資				
件数(持続可能な産業の推進に資	客	_	   55 件	(3)
する投資)		_	J J 1T	3
(累計)				

## ■関連する主な計画

·各務原市産業振興ビジョン(2018~2027)

- ※1 カーボンニュートラル:温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させること。
- ※2 産学官:産は企業など産業界、学は大学など研究・教育機関、官は公的機関のこと。
- ※3 DX(デジタル・トランスフォーメーション):「進化したデジタル技術の浸透が、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること」という概念。単なるデジタル化ではなく、デジタル技術の活用による新たなサービス・価値の提供等を通して、制度や組織文化なども変革していくような取組を指す。
- ※4 SDGs (持続可能な開発目標): 「Sustainable Development Goals」の略称で、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された2016年から2030年までの国際目標。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さない(leave no one behind) ことを誓うもののこと。
- ※5 脱炭素:パリ協定第4条1に規定されている「今世紀後半に温室効果ガスの人為的な排出量と吸収源による除去量との均衡を達成する」こと。

## 基本目標8. みんなで創るにぎわいと活力のあるまち《産業・交流》

## 施策2. 商業

**目指す姿** ● 誰もが買い物をしやすい環境が整っています。

## ■現状と課題

- 大規模小売店やコンビニエンスストア、ドラッグストア、インターネット通信販売等、買い物のあり方が多様化してい る中、商工会議所や商店街等への補助金交付や経営改善に関するセミナー等の開催を通して商業・サービス 業の振興につなげています。商店街の個人商店については店舗の老朽化や空き店舗の増加のほか、会員減少 による活動の維持が課題となっています。
- 各務原市創業支援計画に基づき、商工会議所をはじめとした関係機関と連携し、ワンストップ相談窓口の開設 や創業セミナー、創業相談等の多面的な創業支援を実施しているほか、小口融資事業<sup>※1</sup> による経営安定への 支援も行っています。起業及び新規事業展開については、資金調達や販路開拓が難しいことや、起業者に新規 事業経営に関する知識・ノウハウ等が不足していることが課題です。

### ■取組方針

取組方針	内 容
①商業・サービス業の	● 空き店舗の利活用など、商店街の活性化に資する取組を支援します。
発展	● 各務原商工会議所と連携し、経営改善に関するセミナーを開催するなど、商業・サー
<b>光</b> 胶	ビス業の経営基盤の強化を支援します。
	●「各務原市創業支援事業計画」に基づき、各務原商工会議所や金融機関などの認
②起業やスタートアッ	定連携創業支援等事業者との連携を強化し、創業前、創業後の各ステージに応じ
プ支援の充実	て、創業セミナーや創業相談を開催するなど、関係機関の強みを生かした相談支援
	体制の充実を図ります。

- 地元商店の利用や商店街イベントへの参加、SNS<sup>\*2</sup>を通じた地元商店の魅力発信を行います。
- 市や商工会議所が実施する経営改善や起業に関するセミナー等に積極的に参加します。

V				
指標	種別	基準値	前期目標	取組方針
食料品等の買い物に不自由を感じな	主	82.8%	LID	
い市民の割合	<u> </u>	2023 (R5)	UP	12
去山松/大产(第 2 次产类)	客	3,656 億円	4 200 停田	
市内総生産(第3次産業)		2019 (R1)	4,200 億円	1
創業塾 <sup>※3</sup> への参加から創業に至った	宏	2件	г <i>/</i> / <del>+</del>	(2)
件数(年間)	客	2022 (R4)	5件 	2

## ■関連する主な計画

- ・各務原市産業振興ビジョン (2018~2027)
- ·各務原市創業支援計画(2025~2029)

- ※1 小口融資事業:市内小規模事業者の経営安定のため、小口融資制度を設けるとともに、その利用者に対して保証料と利子の一部を助成する制度。
- ※2 SNS: 「Social Networking Service」の略。インターネットを通じて人と人とのつながりを促進する登録制のサービス。
- ※3 創業塾:税務、会計、マーケティング、営業・販売戦略や創業・事業運営に伴う諸手続きなど、創業前に知っておきたい 実務のポイントや事業計画の作成方法を学習するセミナー。

## 基本目標8. みんなで創るにぎわいと活力のあるまち《産業・交流》

## 施策3.農業

#### 目指す姿

- 優良な農地が確保、保全されているとともに、集積集約化が進み農地の効率的な利用が図られています。
- 森林の多面的機能<sup>※1</sup>が発揮された市民に広く親しまれる山林が維持されています。

#### ■現状と課題

- 国土の保全、水源の涵養<sup>※2</sup>、生態系の保全、良好な景観の形成など、農地が有する多面的機能の重要性は増しています。一方、農業従事者の高齢化や後継者不足、耕作放棄地<sup>※3</sup>の増加が課題となっており、農地の保全と効率的な利用に向けて取り組む必要があります。
- 本市の圃場<sup>※4</sup> は 1 筆ごとの区画が小さく作業効率が悪いため、借り手となる担い手の不足や耕作放棄地の増加の要因となっています。
- 農業従事者が減少する中、生産性の向上や省力化が重要な課題となっており、デジタル技術を活用することで解決する「スマート農業<sup>※5</sup>」に取り組む必要があります。
- 地球温暖化の進行は、農作物の品質の低下や収穫量の減少など、農業生産にも大きな影響を及ぼしています。 そのため、健全な土壌環境の維持などにより農業の自然循環機能を増進する有機農業<sup>※6</sup>をはじめとする環境 保全型農業の取組の重要性が高まっています。
- 産学官<sup>※7</sup> の連携により、「各務原にんじん」は、ブランドとして定着しつつあります。「各務原にんじん」の消費拡大、 生産振興、地産地消をより一層推進するため、それぞれの強みを生かし、新商品の開発など、地域ぐるみの取組 を継続する必要があります。
- 地産地消<sup>※8</sup> の取組は、持続的な農業に重要であるとともに、市民が身近な食に対する理解を深め、生産者の努力に対する感謝を育むことにつながります。そのため、学校給食食材としての利用に取り組んでいますが、さらなる取組の推進が必要です。
- 市内全域で農業用施設の老朽化が進んでおり、安定的な農業生産を維持するため、優先的に整備する箇所 を見極め、施設の長寿命化を図る必要があります。
- 森林に関心を持たない世代へ森林が相続されることに伴い、適正な管理が行われなくなることで、人工林の荒廃、 周辺住民への悪影響が懸念されています。

## ■取組方針

取組方針	内 容
①農地の効率的な利 用と担い手の育成 支援	<ul> <li>地域の農業や農地を守るため、その将来の姿を定める「地域計画<sup>※9</sup>」による地域ぐるみの取組を支援します。</li> <li>農業委員会やJA等と連携し、農地の集積・集約化<sup>※10</sup> を含めた効率的利用を促進するとともに、優良農地の確保・保全を図ります。</li> <li>県、JA、地域の農業従事者と連携し、意欲ある担い手や農業法人の確保、新規就農者の育成を支援します。</li> <li>農地の多面的機能の維持を図るため、地域活動への支援や適切な保全管理に努めます。</li> </ul>
②農産物の生産支援	<ul> <li>県やJAと連携を強化し、生産性の向上のための農業のスマート化や安全安心な農産物の生産を支援します。</li> <li>県等関係機関で構成されるプロジェクトチームに参加し、地域における有機農業の実態把握、有機農業推進上の課題抽出と解決策の検討、有機農業の営農モデルづくりなどの活動に取り組みます。</li> <li>「各務原にんじん」や「御膳籾※11」をはじめとした市内農産物のブランド化や地産地消を推進するため、産学官や関係機関等との連携の強化を図ります。</li> <li>市民農園や畜産体験など、市民が農業に触れ、親しむことができる場や機会を提供します。</li> </ul>
③農業基盤整備の 推進	<ul> <li>● 農業生産を支える農業用水を安定的に供給するため、農業施設の適切な維持管理を行います。</li> <li>● 「地域計画」の「目標地図*12」に基づき、農地の広区画化を図り、担い手への集積率向上を目指します。</li> </ul>
④森林の維持保全	● 森林の多面的機能を維持するため、森林環境譲与税 <sup>※13</sup> や、森林経営管理制度 <sup>※</sup> <sup>14</sup> を活用し、適切に維持・保全を図ります。

# ■市民や企業等の主な取組イメージ

● 地産地消に心がけ、市の特産品を PR します。

指標	種別	基準値	前期目標	取組方針
農業に活力があるまちだと思う市民の	主	新規設定	UP	1 2
割合	土	R7 アンケート調査で測る	UP	3
市内の里山林に満足している市民の	÷	新規設定	UP	
割合	主	R7 アンケート調査で測る	UP	4
 	宏	60 人	60.1	
認定農業者数(年間) 	客	2023 (R5)	60 人	1
/大产士将广泛 7 法 B / 大 B / (大 B )	客	14 件	4 F // <del>+</del>	(2)
生産支援に係る補助件数(年間)		2023 (R5)	15 件	2
担い手等への農地利用集積面積	安	314ha	2226-	(2)
(累計)	客	2022 (R4)	332ha	3
森林所有者意向等調査総面積	宏	43ha	202ha	
(累計)	客	2022 (R4)	393ha	4

## ■関連する主な計画

- ・各務原市産業振興ビジョン (2018~2027)
- ・各務原市農業振興地域整備計画(1973~定めなし)
- ·各務原市森林整備計画(2021~2030)

- ※1 多面的機能:生物多様性の維持、地球環境の保全、国土の保全、水源の涵養、快適な環境の形成、保健・レクリエーション、文化の維持及び継承、木材や食料の生産などの様々な役割のこと。
- ※2 涵養(かんよう): 降水を貯留し、河川へ流れ込む水の量を平準化して洪水を緩和するとともに、川の流量を安定させる機能。
- ※3 耕作放棄地:以前耕作地であったもので、過去1年以上作物を栽培せず、しかもこの数年の間に再び耕作する予定のない土地。
- ※4 圃場(ほじょう):作物を栽培する田畑。農圃。
- ※5 スマート農業:ロボットや AI、インターネットなどのデジタル技術を活用し、農業の生産性向上を図ること。
- ※6 有機農業:化学的に合成された肥料及び農薬を使用しないこと並びに遺伝子組換え技術を利用しないことを基本として、農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減した農業生産の方法を用いて行われる農業のこと。
- ※7 産学官:産は企業など産業界、学は大学など研究・教育機関、官は公的機関のこと。
- ※8 地産地消:地域で生産された農林水産物を、その生産された地域内において消費する取組。
- ※9 地域計画:農業経営基盤強化促進法に基づき、農業関係者が協議して作成する、農地の効率的かつ総合的な利用 を図るための計画。
- ※10 農地の集積・集約:「集積」とは、農地を、農業の担い手などの「人」を単位としてまとめること。「集約」とは、農作業を連続して効率的に行えるよう、分散した耕作地をまとめること。
- ※11 御膳籾:江戸時代、徳川将軍をはじめとする大奥の人々のために献上された米のこと。当時、各務原市域の幕領でも 作られていた史実が明らかとなっている。
- ※12 目標地図:目標とする集積集約後の農地の姿を、将来の担い手毎に色分けして示した図のこと。
- ※13 森林環境譲与税:パリ協定の枠組みの下における日本の温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止を図るため、 市町村が実施する森林整備等に必要な財源に充てるため創設された制度。
- ※14 森林経営管理制度: 手入れの行き届いていない森林について、市町村が森林所有者から経営管理の委託(経営管理権の設定)を受け、林業経営に適した森林は地域の林業経営者に再委託するとともに、林業経営に適さない森林は市町村が公的に管理(市町村森林経営管理事業)をする制度。

## 基本目標8.みんなで創るにぎわいと活力のあるまち《産業・交流》

## 施策4. 雇用

**目指す姿** ● 市の産業を担う人材が確保できています。

#### ■現状と課題

- 市内企業の多くが慢性的な人材不足の課題を抱えていますが、ウェブ媒体を活用したプロモーションや、学校訪 問あるいは就職イベントを通じた高校生・大学生との就職マッチング機会の確保が十分にできていません。
- 国の調査によると、新卒社員の3割強が3年以内で離職する傾向にあり、人材不足の大きな原因の1つに挙 げられます。しかしながら市内中小企業の中には、限られた予算しかなく、また、人事体制が脆弱で人材育成に 関する十分なノウハウを持っていない企業もあり、支援の必要性が高い状況にあります。
- コロナ禍での航空機需要の減少により、求職者の航空産業離れが深刻化しており、人材確保が困難な状況とな っています。人手不足の影響による業務量の増加により、能力向上のための研修等の機会が減少しています。
- 人材不足の課題は益々深刻化していることから、将来を担う子どもに対し、幅広い分野の企業の魅力を伝え、よ り一層郷土に愛着が持てる機会を創出することが重要です。
- 少子化による若年世代の減少で、年々新卒採用が厳しくなっており、多くの企業が人材不足の課題を抱えてい ることから、若者に限定することなく、女性・高齢者・障がい者の積極的な登用により、多様な人材が活躍できる 会社づくりが求められます。

#### ■取組方針

取組方針	内 容
	● 高校や大学と連携し、合同企業説明会や企業見学ツアーなどを開催し、学生と市内
①雇用対策の強化	企業の就職マッチング機会を創出します。
<b>単作用対象の強化</b>	● 商工会議所やハローワーク等と連携して中小企業の採用力強化を支援し、若者の
	市内企業への就職を促進します。
	● 中小企業の人材確保に向け、人材の育成や定着の取組を支援します。
②次世代を担う人材	<ul><li>● 市内企業が持つ技術力や魅力をPRし、年少・青年期から子どもたちの興味や関心</li></ul>
の育成支援	を喚起するため、「ものづくり見学事業 <sup>※1</sup> 」の充実を図るほか、就職促進のため、企業
	と地域、高・大学生等との相互交流の機会を創出します。
③多様な人材の活躍	● 女性・高齢者・障がい者等多様な人材が働きやすい環境の整備や、短時間労働等
(3) 多様な人材の治雌 促進	仕事の切り出しを通じ、人手不足を解消するため、企業見学会やセミナー等を開催
1化进	し、企業とのマッチング機会を創出します。

- 自発的、積極的に各種セミナーなどに参加し、就労意欲の高揚を図ります。
- 高校や大学への求人活動を積極的に行います。

指標	種別	基準値	前期目標	取組方針
+1·100 /> 1 +2·10 +2 +2 +2 +2 +2 +2 +2 +2 +2 +2 +2 +2 +2		84.4%	LID	1 2
就職イベント参加者の満足度 	主	2022 (R4)	UP	3
市主催企業説明会のマッチング件数	安	994 件	1 000 //	
(年間)	客	2023 (R5)	1,000 件	1
カラナ 笠の会加入世数(左眼)	客	30 社	ΓΩ <del>} </del>	(a)
セミナー等の参加企業数(年間)		2023 (R5)	50 社	2
中途向け就職説明会のマッチング件	客	481 件	F00 //±	
数(年間)		2023 (R5)	500 件	3

## ■関連する主な計画

・各務原市産業振興ビジョン (2018~2027)

#### <用語>

※1 ものづくり見学事業:子ども達の将来の夢や郷土愛をはぐくむため、市内の様々な分野で活躍する人材や企業、誇るべき施設や歴史遺産などを活用し、地域の皆さんと連携して子どもたちの育成に努める「かかみがはら寺子屋事業」のうち、市内企業の見学等を通じ、働く事の意義等を考える契機とする事業。

## 基本目標8. みんなで創るにぎわいと活力のあるまち《産業・交流》

## 施策5. 観光·交流

**目指す姿** ● 魅力ある様々な観光資源・イベントがあり、多くの観光客が訪れています。

## ■現状と課題

- 岐阜かかみがはら航空宇宙博物館<sup>※1</sup> や河川環境楽園<sup>※2</sup>、新境川堤の「百十郎桜<sup>※3</sup>」など、魅力ある様々な 観光資源を有していますが、その認知度はまだ十分ではありません。観光資源や市民公園などの活用を含めた 魅力をさらに向上させるとともに、情報発信を強化することが課題となっています。
- 岐阜県を主体に、4市1町(各務原市、美濃加茂市、可児市、犬山市、坂祝町)で協議会を立ち上げ、木 曽川中流域の観光推進に取り組んでいますが、各自治体の観光資源、強みを活用して相互の賑わいを実感で きる取組としていく必要があります。
- 岐阜かかみがはら航空宇宙博物館の展示内容の充実や魅力向上のため、企画棟を活用した展示や、体験型 コンテンツの設置、それらの魅力的なPRを行うことにより来館者の増加につなげる必要があります。

### ■取組方針

= JXNE/J #1	
取組方針	内 容
	● 各務原市観光協会や地域と連携し、本市の魅力的な観光資源を活用した観光ルー
	トの検討、イベントの実施のほか、ブランド力のさらなる強化、新たな観光資源の発掘
	や観光商品の開発に取り組みます。
①観光資源の充実	● 各務原のものづくりの魅力を伝えるため、工場や製造現場等の見学を通して、地域が
	保有する高度な技術等に触れることができる産業観光を推進します。
	● メディア、SNS <sup>※4</sup> など多様な媒体を活用し、積極的、効果的に観光情報を発信し
	ます。
② 广北知 火油 推 の	● 関係する自治体・観光協会と連携し、木曽川の自然や、木曽川に育まれた中流域の
②広域観光連携の	歴史、文化、生活を観光資源として活用し、当該エリアの周遊性を高め、誘客促進
推進	を図ります。
	● 県と連携し、海外博物館との連携協定を活用した企画展のほか、市の歴史紹介等を
③岐阜かかみがはら	通して郷土愛を醸成するなど、魅力ある企画展を開催します。
航空宇宙博物館の	<ul><li>SNSなどを活用し、展示物や企画展などの魅力を積極的に情報発信します。</li></ul>
充実	● 魅力向上につながる新たな展示物の受け入れを推進するほか、施設の適正管理に努
	めます。

#### ■市民や企業等の主な取組イメージ

● イベントに積極的に参加するとともに、市の観光資源やイベントを PR します。

指標	種別	基準値	前期目標	取組方針
「産業」における、活気があるにぎやか	4	45.9%	LID	1 2
なまちに関する市民満足度	主	2023 (R5)	UP	3
観光入込客数 <sup>※5</sup> (年間)	客	549 万人	rrr <del>T</del> 1	00
観光人込各数 (中间)		2022 (R4)	555 万人	12
岐阜かかみがはら航空宇宙博物館入	安	18万人	20 〒↓	(2)
館者数(年間)	客	2022 (R4)	20 万人	3

## ■関連する主な計画

・各務原市産業振興ビジョン (2018~2027)

- ※1 岐阜かかみがはら航空宇宙博物館:世界に唯一現存する「飛燕」の実機や、国際宇宙ステーション日本実験棟「きぼう」の実寸大模型等、国内最多の43機を展示する国内唯一の本格的な航空と宇宙の専門博物館。
- ※2 河川環境楽園:国営公園、岐阜県営公園、自然共生研究センター、東海北陸自動車道・川島 P A 及びハイウェイオアシスから構成された複合型の公園。
- ※3 百十郎桜:桜を寄贈した歌舞伎役者・市川百十郎の名前にちなみ名付けられた桜の名所。新境川の両岸に約 1,000 本の桜が続き「日本さくら名所 100 選」に選ばれている。
- ※4 SNS: 「Social Networking Service」の略。インターネットを通じて人と人とのつながりを促進する登録制のサービス。
- ※5 観光入込客数:観光地点及び行祭事・イベントに訪れた人の数。

## 基本目標9. みんなでつなぐ持続可能なまち《行財政》

## 施策1. 行政運営

#### 目指す姿

- 行政サービスが適正かつ効果的・効率的に行われており、市民から信頼されています。
- 行政サービスのデジタル化により、市民の利便性向上、行政事務の効率化が図られています。

### ■現状と課題

- 多様化・複雑化する行政ニーズに対し、自治体に求められる責任や役割も変化している中、限られた職員で効率的な行政運営を行うため、職員研修を充実させることにより職員の資質向上と能力開発を図っていく必要があります。また、人事評価などを通じて職員の能力や業績を的確に把握し、個々の職員の能力を最大限発揮できるよう、適材適所の人事配置を行う必要があります。
- 限られた人的資源で、多様化・複雑化する行政ニーズや新たな重要課題に迅速かつ着実に対応するため、柔軟で機動的な組織体制を構築する一方で、行政改革の観点から、行政組織のスリム化・簡素化にも努める必要があります。
- 人口減少が進展し、市民の生活スタイルが変化する中、市民の利便性向上や行政事務の効率化のため、国が 策定した自治体 D X <sup>※1</sup> 推進計画を踏まえ、自治体が取り組むべき D X に関する各種施策を着実に進めること により、本市のデジタル化を推進していくことが求められています。
- 行政評価や定期的な事務事業の見直し、職員提案制度、業務改善への取組等、これまでも市民サービス向上、行財政改革に取り組んできましたが、持続可能な行政運営に向け、より一層取り組みを推進することが求められています。
- 情報ツールの多様化に伴い、情報漏えいの防止に向けた取組の必要性が増す中、最新の動向をとらえた情報セキュリティー対策や個人情報の適正管理、あらゆる行政事務における事務処理ミスの防止対策を職員一人ひとりが意識するなど適正な行政サービスの提供が求められています。
- 大規模改修や更新を迎える公共施設が増加するため、公共施設等総合管理計画の「公共施設等マネジメント 基本方針」に基づき、施設の総量抑制、建物の長寿命化、施設運営経費の削減等を推進していく必要があり ます。
- 社会の変化に伴い、市民が公共施設に求める機能や規模の変化も予想されることから、民間活力の導入も含めた公共施設の整備や利活用、運営について検討していく必要があります。
- これまでも近隣自治体と各種事業等の連携や事務共同化等を行ってきましたが、人口減少・少子高齢化の進展や、それに起因する将来的な財政懸念を踏まえ、既存の行政区域の枠を越えた広域的な連携の強化や各種事業の共同化による効率的な行政運営方法を調査、研究する必要があります。

## ■取組方針

取組方針	内 容
①職員の人材育成	● 職員研修の充実と職員の自己啓発の支援に努め、職員一人ひとりの資質と能力の
	向上を図ります。
	● 人事評価制度の適正な運用などを通して、適材適所の人事配置を行い、幅広い視
	野と広範な業務遂行能力を持った人材の育成に努めます。
	● 職員の「ワーク・ライフ・バランス」を推進し、働きやすい職場環境の実現に努めます。
②行政ニーズの多様	● 多様化・複雑化する行政ニーズや新たな重要課題に迅速かつ着実に対応するため、
化に応じた組織体	柔軟で機動的な組織体制を構築します。
制の構築	● 行政組織のスリム化や簡素化を図るとともに、プロジェクト・チームの設置など、庁内横
一大門では	断的で柔軟な職員の連携・協力体制の強化に努めます。
	● デジタル技術の活用により、市民の利便性の向上に資する行政手続きのオンライン化
	を推進するとともに、より多くの市民がその恩恵を享受できるようデジタルデバイド対策
③自治体DXの推進	の充実を図ります。
	● デジタル技術の活用による内部事務の効率化を推進するとともに、デジタル人材を育
	成し、DX推進体制を強化します。
	● 適切な行政評価の運用と定期的な事務事業の見直しを行い、効率的で効果的な
	行政サービスの提供に努めます。
4 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	● 事務処理ミスの防止を徹底し、適正な事務処理の確保を図ります。
遂行	● 入札・契約手続きの透明性と公正な競争を確保するとともに、事業の特性等に応じ
	て、適切な入札・契約方式の運用に努めます。
	● 情報セキュリティポリシー <sup>※2</sup> を遵守し、個人情報の適正管理、情報漏えいの防止に努
	めます。
	● 公共施設の更新や大規模改修にあたっては、集約化や複合化等を検討し、施設の
	総量抑制やコスト縮減に努めるなど、公共施設マネジメントを推進します。
⑤公共施設マネジメン	● 公共施設の計画的な維持管理に努め、長寿命化によるライフサイクルコスト <sup>※4</sup> の縮
ト <sup>※3</sup> の推進	減と経費の平準化を図ります。
	● 公共施設の整備、維持管理、運営において、民間のノウハウや資金等の活用に努め 
	ます。
⑥自治体間の連携の	● 共通する政策課題を解決するため、国や県、周辺自治体との連携を図り、効率的か
推進	つ効果的な行政サービスの提供に努めます。
	● 複数の自治体による事務事業の共同化など、効率的な連携のあり方を研究します。

- オンラインサービスや電子決済(キャッシュレス)を活用して行政手続き等を行っています。
- 市の行政運営に関心を持ち、市への提案等を通して、市政に参加します。

指標	種別	基準値	前期目標	取組方針
満足度の高い行政運営が行われていると感じる市民の割合	主	32.3% 2023(R5)	UP	<ol> <li>(1) (2)</li> <li>(4) (5)</li> <li>(6)</li> </ol>
行政サービスのデジタル化が進展したと 感じる市民の割合	主	45.2% 2023 (R5)	UP	3
職員一人当たりの研修受講回数(年間)	客	1.28 回 2022(R4)	1.35 回	1
オンライン申請可能な手続数 (累計)	客	72 件 2022(R4)	140 件	3
改善の提案件数(年間)	客	597 件 2023(R5)	650 件	4
協定を締結した自治体数(国内)(累計)	客	8 自治体 2023(R5)	10 自治体	6

## ■関連する主な計画

- ・しあわせ実感かかみがはら総合戦略(2025~2029)
- ・各務原市人口ビジョン(2025~2060)
- ・人材育成基本方針(2017~定めなし)
- ·各務原市定員管理計画(2025~2029)
- ・各務原市W L B・女性活躍応援プラン (2025~2029)
- ・各務原市障がい者活躍推進計画(2025~2029)
- ・各務原市行政情報セキュリティポリシー (2012~定めなし)
- ·各務原市 I C T 基本計画 (2021~2025)
- ・事務処理ミス防止対策推進方針(2022~定めなし)
- ·各務原市公共施設等総合管理計画(2022~2041)
- ·各務原市個別施設計画(2021~2030)

- ※1 DX(デジタル・トランスフォーメーション):「進化したデジタル技術の浸透が、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること」という概念。単なるデジタル化ではなく、デジタル技術の活用による新たなサービス・価値の提供等を通して、制度や組織文化なども変革していくような取組を指す。
- ※2 情報セキュリティポリシー:情報資産の情報セキュリティ対策について、総合的・体系的かつ具体的にとりまとめたもの。どのような情報資産をどのような脅威から守るのかについての基本的な考え方と、情報セキュリティを確保するための体制、運用規定、基本方針、対策基準などを具体的に記載している。
- ※3 公共施設マネジメント:地方公共団体等が保有し、又は借り上げているすべての公共施設やインフラを、自治体経営の 視点から総合的かつ統括的に企画、管理及び利活用する取組のこと。
- ※4 ライフサイクルコスト:建築コストだけでなく、維持管理や改修・廃棄に必要なコストも含めた構造物のコスト。

## 基本目標9.みんなでつなぐ持続可能なまち《行財政》

## 施策2. 財政運営

**目指す姿** ● 行政ニーズに柔軟に対応できる、安定した財政運営が行われています。

## ■現状と課題

- コロナ禍を除いては、市税収納率は向上しており、市民の納税意識の高まりとともに、税金の使途に対する関心 は高まっています。人口減少に伴う税収減の影響が見込まれる中、高い市税収納率を維持するとともに、ふるさと 納税 $^{\times 1}$ 、ネーミングライツ $^{\times 2}$ の活用、公有財産の有効活用等、様々な財源確保に取り組む必要があります。
- 施設の老朽化等に伴い、公共施設の管理運営に係る経費は年々増加していることから、受益者負担の適正化 等により、歳入の確保に取り組む必要があります。しかし、新型コロナウイルス感染症や物価高騰の影響等を踏ま え、使用料金の見直しを見合わせています。
- 地方交付税<sup>※3</sup> の計算上有利となる地方債<sup>※4</sup> を活用しています。扶助費<sup>※5</sup> や公共施設の更新費用の増加、 税収の減少が見込まれる中、財政運営の効率化や適正化を一層推し進める必要があります。

#### ■取組方針

取組方針	内 容
①財源確保の推進	● 市税等を適正かつ公平に賦課徴収するとともに、納付手続きのデジタル化等、多様
	な納付手段の確保に努めます。
	● ふるさと納税、企業版ふるさと納税 <sup>※6</sup> の積極的な活用や市有施設へのネーミングライ
	ツの導入に努めます。
	● 債権管理体制を強化し、未収債権の削減に努めます。
	● 社会経済情勢等の変化を注視しながら、使用料・手数料等の見直しを行い、受益
	者負担の適正化に努めます。
	● 公有財産の有効活用のため、未利用地と低利用地の売却や貸付に努めます。
②計画的な財政運営	● 国や県等の補助金や交付税措置のある有利な地方債を活用するとともに、事業の
	「選択と集中」と「スクラップアンドビルド <sup>※7</sup> 」を徹底し、「最少の経費で最大の効果」を
	上げることができる予算の編成と適切な執行に努めます。
	● 公共施設等の更新等に対応するための基金の積立に努めるとともに、「中期財政計
	画」を踏まえ計画的な財政運営を行います。

## ■市民や企業等の主な取組イメージ

● 市の財政運営に関心を持ち、市への提案等を通して、市政に参加します。

指標	種別	基準値	前期目標	取組方針
税金が有効に使われていると思う市民	<b>→</b>	22.4%	LID	00
の割合	主	2023 (R5)	UP	12
市税の収納率	客	97.97%	98.50%	
円代の4X約率	谷	2022 (R4)	96.50%	1
実質公債費比率 <sup>※8</sup>	宏	5.6%	2.0%	(2)
夫貝公領貝比 <del>本</del>	客	2023 (R5)		3

- ※1 ふるさと納税:自分の選んだ自治体に寄附(ふるさと納税)を行った場合に、寄附額のうち 2,000 円を越える部分について、所得税と住民税から原則として全額が控除される制度。
- ※2 ネーミングライツ:公共施設の名前を付与する命名権と、付帯する諸権利のこと。
- ※3 地方交付税:地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、どの地域においても一定の行政サービスを提供できるよう財源を保障するための地方の固有財源。
- ※4 地方債: 地方公共団体が1会計年度を超えて行う借入れ。
- ※5 扶助費:社会保障制度の一環として、生活困窮者、児童、障害者等を援助するために要する経費。
- ※6 企業版ふるさと納税:地方公共団体が行う地方創生の取組に対する企業の寄附について法人関係税が税額控除される制度。
- ※7 スクラップアンドビルド:限られた財源の中で、新たな行政課題や社会経済情勢の変化に的確に対応していくために、現在行っている事務事業や補助金等について見直しを行い、時代の変遷に応じて役割を終えていると考えられるものはスクラップ(廃止・縮減)し、それによって生み出された財源をより重要な新しい事業に振り向ける手法。
- ※8 実質公債費比率:公債費の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したもの。

## 基本目標9. みんなでつなぐ持続可能なまち《行財政》

# 施策3. 広報・シティプロモーション※1

#### 目指す姿

● 市民に、正しい情報が、適切なタイミングで、届けられています。

● まちの魅力を高める様々な事業が実施されており、その事業等を市内外へ効果的に発信すること により、移住定住促進につながっています。

### ■現状と課題

- 広報紙、ウェブサイト、SNS<sup>※2</sup>など、様々な媒体を活用して情報を発信していますが、一方向的な情報伝達となる「伝える広報」ではなく、情報の受け手との関係を築くことができる「伝わる広報」を進めるなど、より効果的な情報発信を行っていく必要があります。
- 移住者数については、目標を達成していますが、昨今は、愛知県からの転入者が増加傾向にあるため、ターゲット エリアをどこに置くかを考える必要があります。
- 移住定住ウェブサイト「OUR FAVORITE KAKAMIGAHARA」を活用して、市の魅力や情報の発信に取り組んでいます。移住検討者がより参考になる情報を掲載するなど、内容を充実させるとともに、シビックプライド<sup>※3</sup>の醸成などを促進するため、移住定住ウェブサイトの閲覧数を増やす必要があります。また、全庁的に、シティプロモーションを念頭において事業を実施する必要があります。

#### ■取組方針

取組方針	内 容
①情報発信の充実	● 情報を必要とする人やお知らせする必要がある人に確実に情報が伝わるよう、適切な
①旧報光信の元夫 	媒体やタイミングと分かりやすい表現で、効果的な情報発信に努めます。
	● 県内への転入者が多い愛知県を中心とした近隣地域に重点を置いたシティプロモーシ
	ョン活動を推進します。
②シティプロモーション	● SNSを効果的に活用するとともに、より使いやすく、見やすいウェブサイトの運用を図
の推進	り、本市の魅力や特徴ある事業・イベントを効果的に市内外に発信します。
	● 各務原商工会議所と連携し、市内事業所の従業員に対して、市の魅力や特徴ある
	事業・イベントを効果的にPRします。

- 市が発信する情報に興味・関心を持ち、多様なツールを活用して情報を入手しています。
- 関係人口<sup>※4</sup>の創出や市民のシビックプライドが醸成され、市の魅力をSNS等で拡散します。

指標	種別	基準値	前期目標	取組方針
市から発信される情報が分かりやすい	÷	55.5%	60.0%	
と感じる市民の割合	主	2023 (R5)	60.0%	1
けったはないと思うませる割る	主	75.8%	77	(a)
住み続けたいと思う市民の割合		2023 (R5)	77.5%	2
市公式ウェブサイトの閲覧数	安	7,801,209 回	o 200 000 🗔	
(年間)	客	2022 (R4)	8,200,000 回	1
移住定住ウェブサイト閲覧数	宏	110,000 回	120,000 🗔	(a)
(年間)	客	2022 (R4)	120,000 回	2

## ■関連する主な計画

・各務原市シティプロモーション戦略プラン (2021~2025)

- ※1 シティプロモーション: まちに関わる全ての人のまちへの誇りや愛着などを醸成するため、市の特性に根ざした良好な都市イメージを発掘・創出し、内外へ発信する取組。
- ※2 SNS: 「Social Networking Service」の略。インターネットを通じて人と人とのつながりを促進する登録制のサービス。
- ※3 シビックプライド:まちに対する誇り、愛着及び共感を持ち、まちのために自ら関わっていこうとする気持ちのこと。
- ※4 関係人口:地域外から興味や愛着を持って通うなど、地域と継続的に多様な形で関わりを持つ人口のこと。